

市民政策コメント用

(仮称)

鳥取市経済成長プラン

(案)

鳥取市経済観光部

— 目 次 —

I	鳥取市経済成長プランの基本的な考え方	
1	プラン策定の背景	1
2	プラン策定の目的	1
3	プランの位置づけと計画期間	2
II	地域経済を取り巻く状況	
1	人口の動向	3
2	地域経済・事業所の動向	5
3	雇用の動向	11
III	最重要課題及びリーディングプロジェクトと推進イメージ	
1	最重要課題とリーディングプロジェクト	15
2	リーディングプロジェクトの推進イメージ	16
IV	施策の柱と評価指標	
1	施策の柱と基本方針	17
2	目指すべき指標	18
V	基本方針に基づく主な施策	
	施策の柱1 経営基盤の強化・付加価値の向上	19
	施策の柱2 販路・取引の拡大	23
	施策の柱3 人材育成・労働力の確保	26
	施策の柱4 起業・創業及び事業承継の推進	29
	施策の柱5 産学金官連携・農商工連携の強化	31
VI	推進体制	33

I 鳥取市経済成長プランの基本的な考え方

1 プラン策定の背景

大手メーカーの事業再編等の影響を受け、市内の主要産業である電子部品・電気機械を中心として、工業製造品出荷額が大きく落ち込む中で、第3次鳥取市経済再生・雇用創造戦略においては、新たな産業構造の構築を目指して、経済再生成長産業の創出、地域資源活用型産業の創出、地域課題解決型産業の創出をテーマとした10プロジェクト41の重点事業を強かに押し進めてきました。

その結果、特に企業立地推進プロジェクト等で大規模な企業誘致が進んだこともあり、4年間で5,000人以上とした雇用創出目標を1年前倒しで達成するなど、大きな成果を上げています。

これに合わせて、平成24年11月以降日本経済全体として景気回復基調が続いていることもあり、地方への経済好循環の波及効果が小さいといわれながらも、市内の景気動向も、現在まで概ね順調に推移しています。

その一方で、少子高齢化や若者世代を中心とした県外への転出超過による生産年齢人口の減少といった社会的背景から、市内企業で労働力を確保することが難しくなるなど、これまでにない課題に直面しているほか、効率的な経営に不可欠な個々の企業における労働生産性の改善が遅々として進んでいないなど、従来からの課題も十分に解消できていない状況が続いています。

2 プラン策定の目的

新たに策定する「鳥取市経済成長プラン」（以下、「新プラン」という。）においては、社会情勢、経済情勢が大きく変容する中で顕在化している、地元企業を取り巻く課題の解決や地域経済全体の底上げに繋がる環境づくりを、限られた行政資源の中で効率的かつ効果的に推進していきます。

中でも、現在の地域経済の低付加価値構造及び人口減という経済活動の縮小軌道を、地域のGDPの増大と人口減少の抑制・克服を可能とする経済成長軌道へと転換させることを最重要課題とします。

なお、これらの課題克服にあたっては、中核市への移行と併せて形成する連携中枢都市圏の中核都市として、圏域全体の経済成長をもけん引していくことを念頭に取組を進めていくとともに、平成29年3月に制定した鳥取市中小企業・小規模企業振興条例の趣旨に則り、鳥取市の経済の主役である中小企業・小規模企業、とりわけ経営資源の乏しい小規模企業への配慮に努めながら、意欲ある中小・小規模企業を強かに支援していくこととします。

3 プランの位置づけと計画期間

本市の最上位の計画である第10次鳥取市総合計画の重点施策として位置づけられている鳥取市創生総合戦略（平成27年度から平成31年度）でも、3つの施策の柱のひとつに「誰もが活躍できる‘しごとづくり’」を掲げ、産業の底上げや人材の確保と育成の強化を強かに推進しています。

新プランは、この戦略と整合を図るとともに、このプランと同じく平成30年度が計画期間の初年度となる「農業振興プラン」など、商工業以外の産業分野の振興とも連動させた地域経済成長の指針として、今後5年間にわたる施策推進の方向性を定めることとします。

【これまでの戦略等の策定経過】

名 称	期 間
鳥取市経済活性化戦略	H20-H22（3年間）
鳥取市雇用創造戦略方針	H22-H25（4年間）
第3次鳥取市経済再生・雇用創造戦略	H26-H29（4年間）
鳥取市経済成長プラン	H30-H34（5年間）

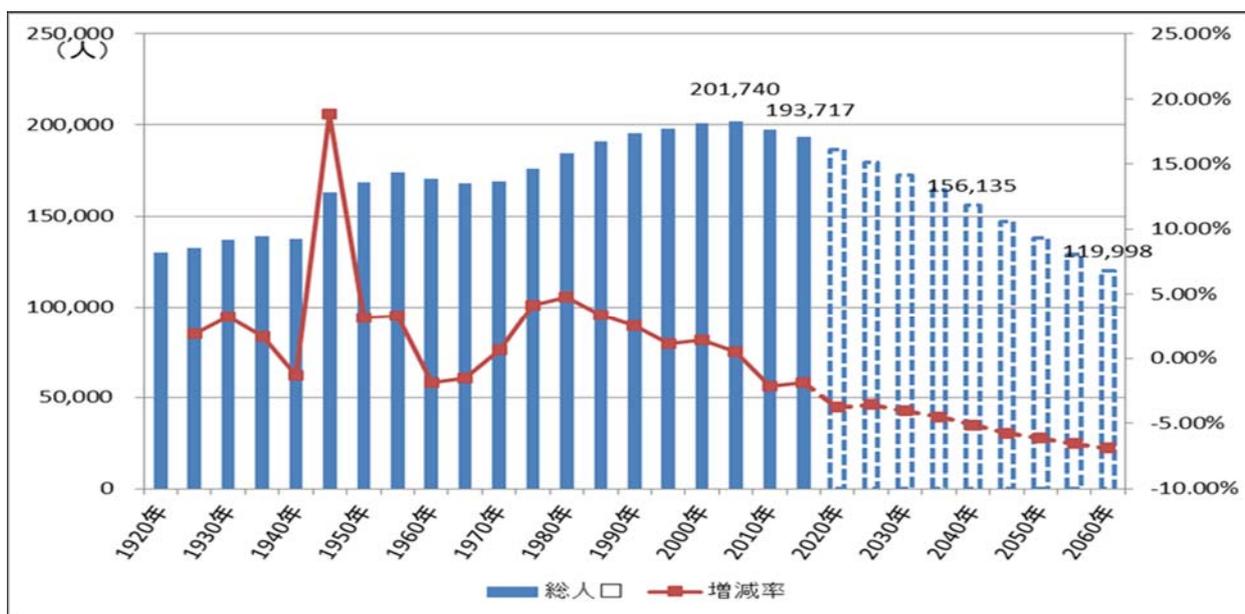
※ 鳥取市中小企業・小規模企業振興条例の施行（平成29年4月1日）

II 地域経済を取り巻く状況

1 人口の動向（図1～4）

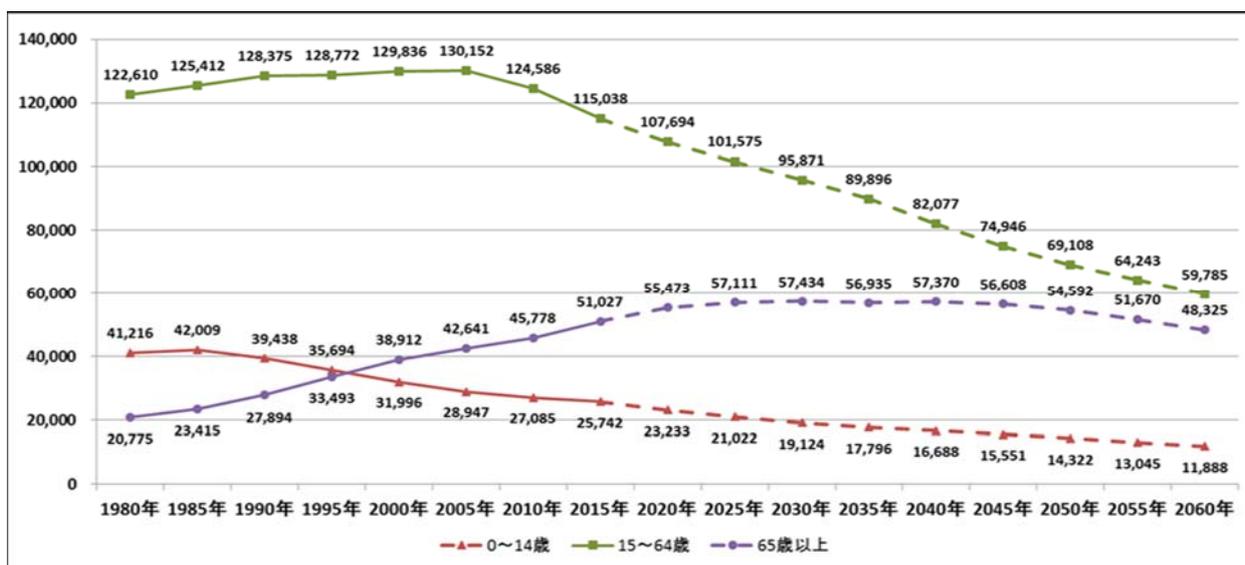
本市の人口は、201,740人（2005年）をピークに減少傾向が続き、2060年には119,998人（2015年比約38%減少）になると推計されています。特に、生産年齢人口（15～64歳）については、2005年をピークに大きく減少していく見通しとなっており出生率の問題以外にも、若年層の転出超過に歯止めをかけなければ、今後も深刻な労働力不足が懸念されます。

☆ 鳥取市の人口及び人口増減率の推移（図1）



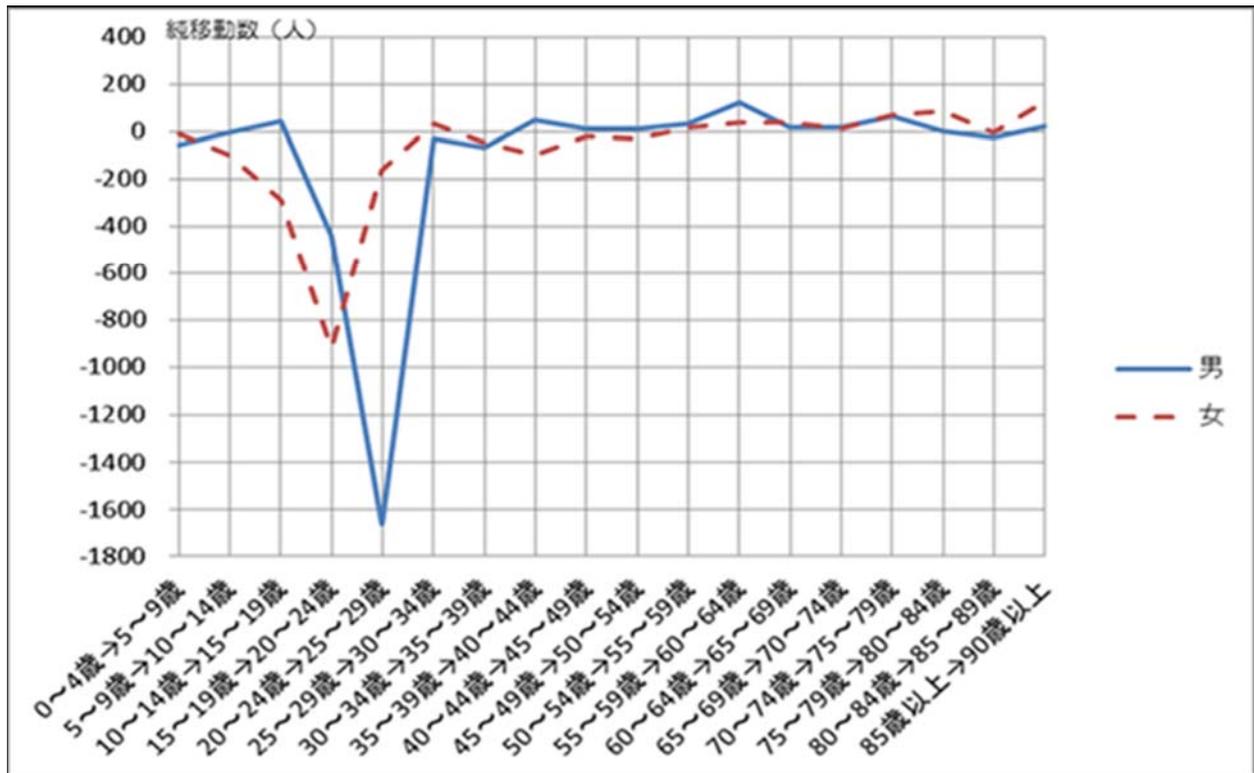
出典：2015年までは国勢調査より作成、2020年以降は社人研推計値より作成

☆ 鳥取市の年齢3区分別人口の推移（図2）



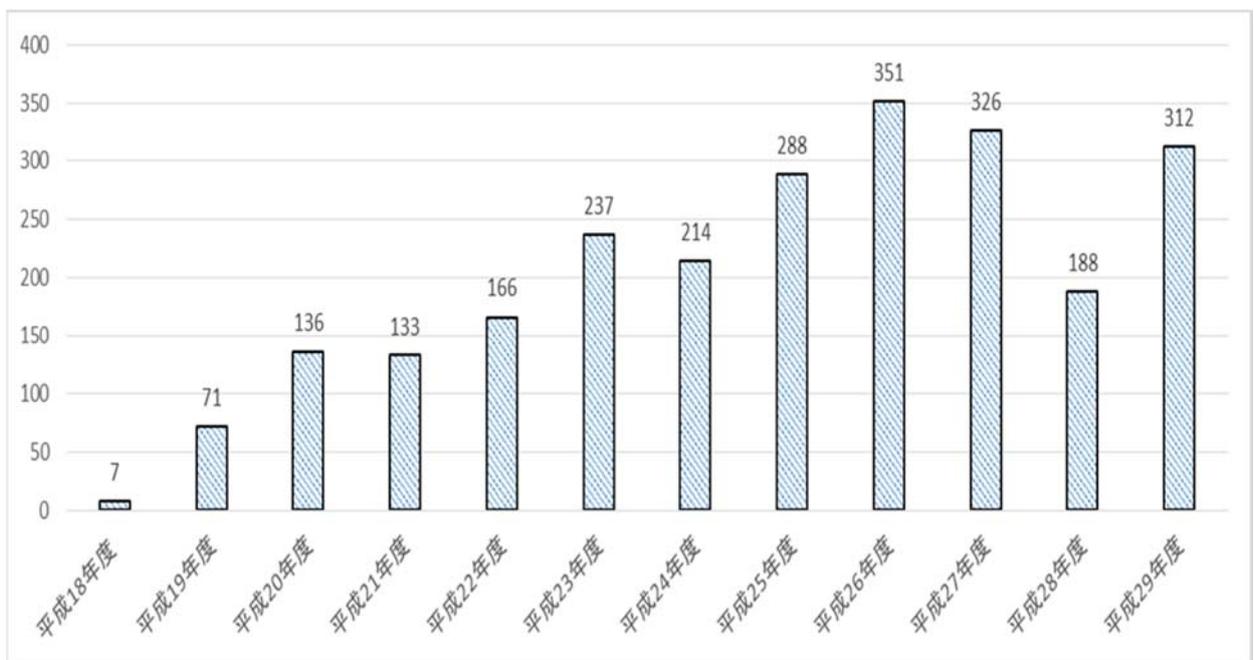
出典：2015年までは国勢調査より作成（2015年は不詳分除く。）、2020年以降は社人研推計値より作成

☆ 鳥取市の2005年→2010年性別・年齢階層別人口移動（図3）



出典：2005年及び2010年国勢調査より作成

☆ 鳥取市のUJIターン者数の推移（図4）

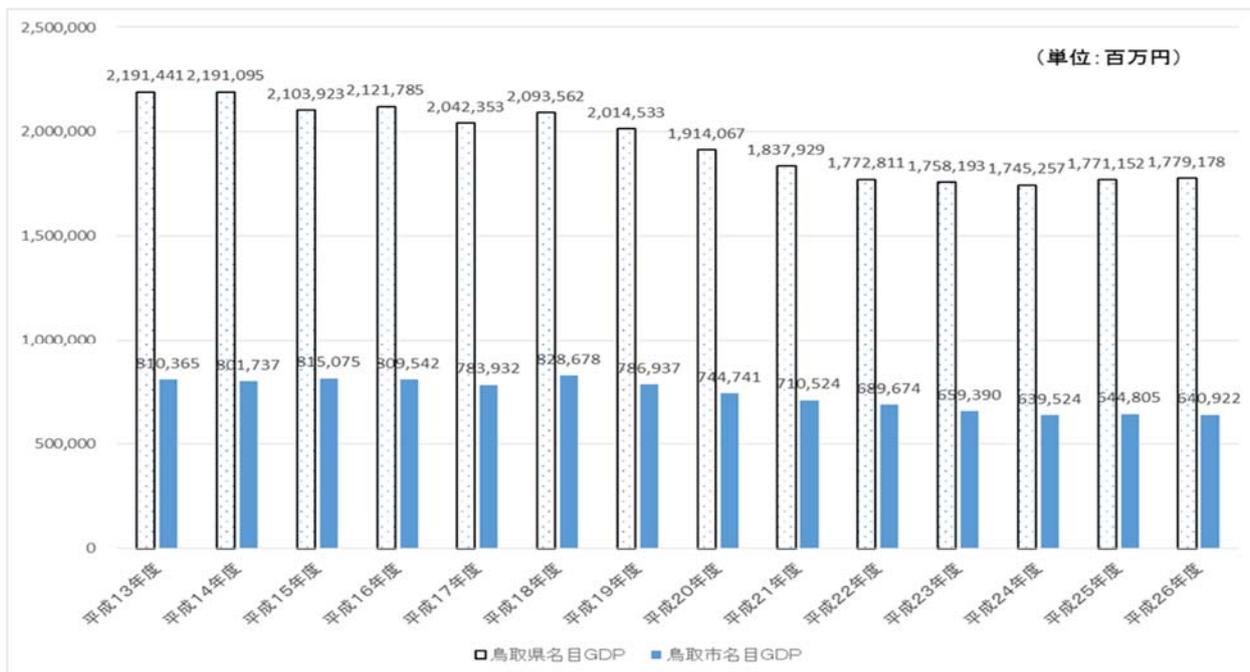


出典：鳥取市地域振興課調べ（平成29年度は12月末時点）

2 地域経済・事業所の動向（図5～18）

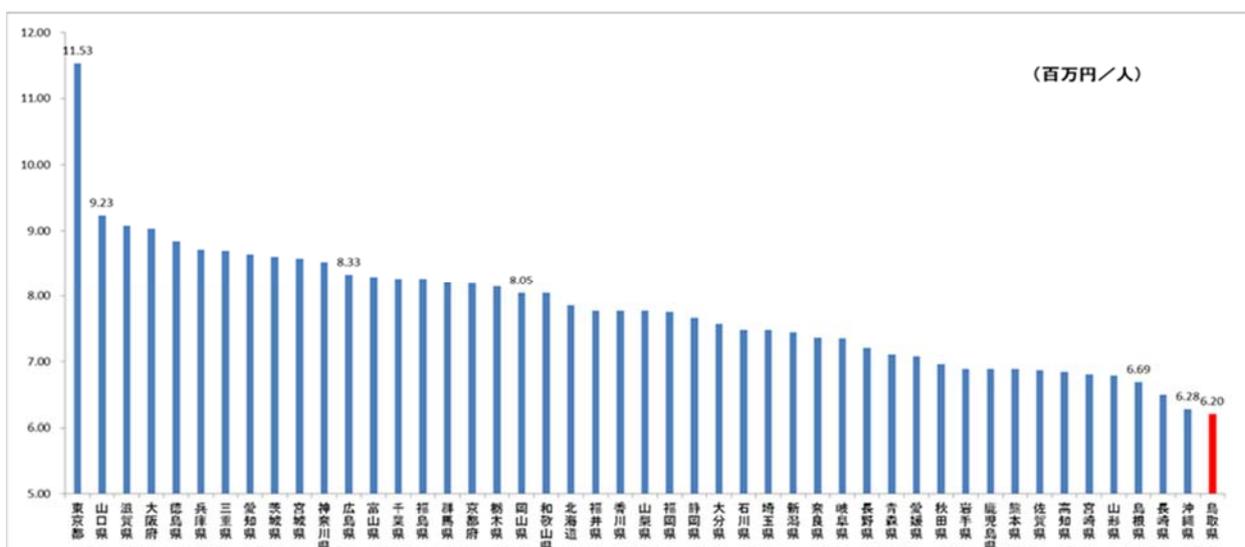
本市の市内GDP（名目）、製造品出荷額、年間商品販売額といった指標は、近年減少傾向を示し、経済の縮小傾向が見られます。また、都道府県レベルの労働生産性の比較（平成26年度）では、鳥取県は全国最下位となっており、前述の生産年齢人口の減少も踏まえれば、生産性向上の取組が急務となっています。また、開業事業所数は近年増加していますが、一方で廃業事業所数もこれを上回る規模で増加しており、事業承継のさらなる促進などにより一定以上の事業所数を維持する取組も必要な状況となっています。

☆ 鳥取県及び鳥取市の市内GDP（名目）の推移（図5）



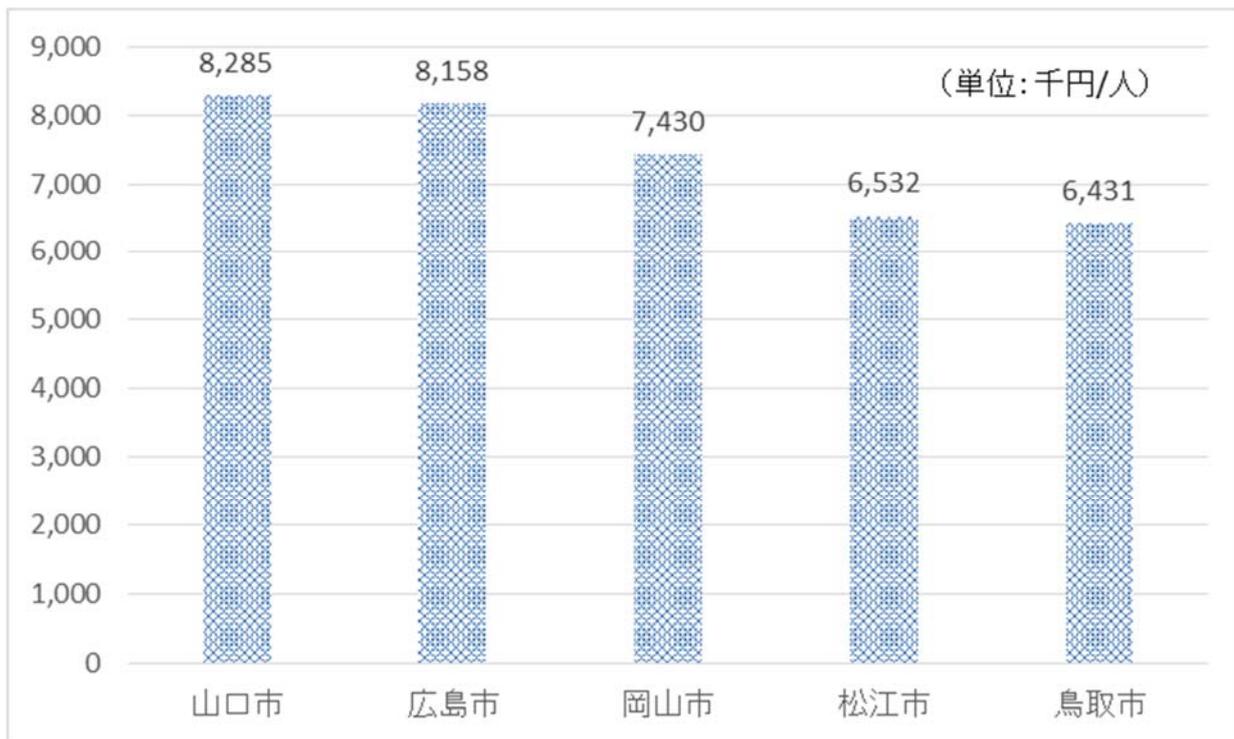
出典：「平成26年度鳥取県市町村民経済計算」より作成

☆ 平成26年度 労働生産性の都道府県比較（図6）



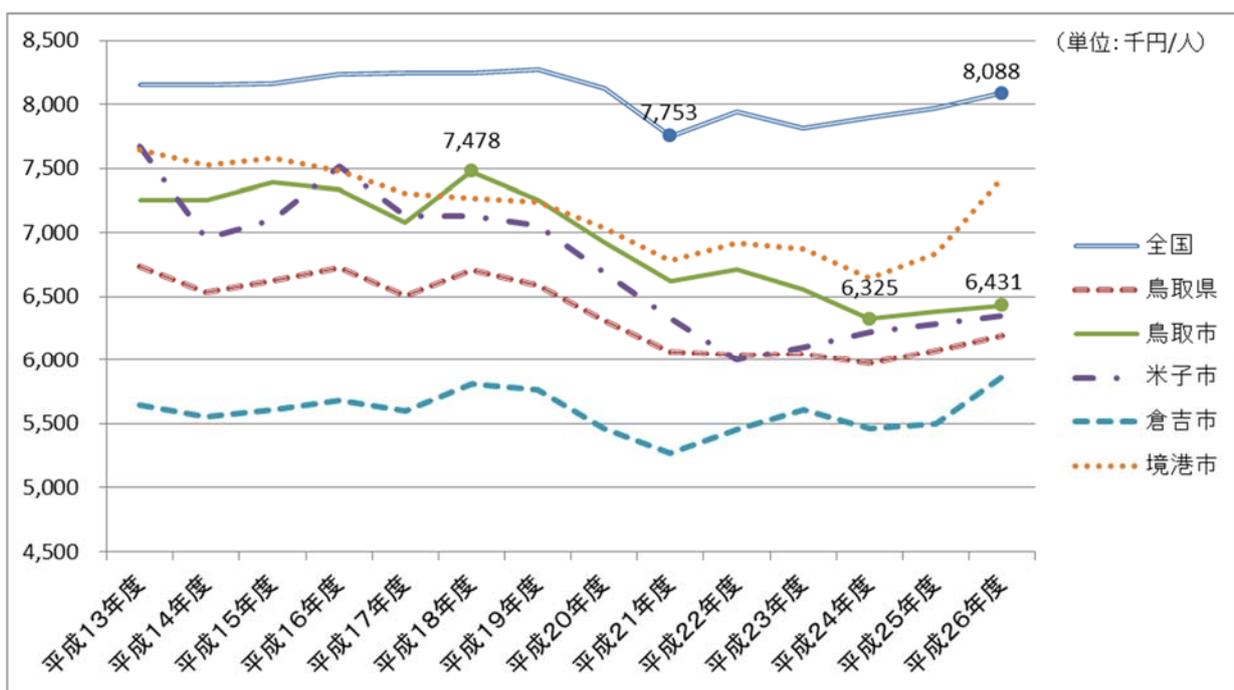
出典：内閣府 県民経済計算より作成（「県内総生産（名目）/就業者数」で算出）

☆ 平成26年度 労働生産性の中国5県の県庁所在地比較（図7）



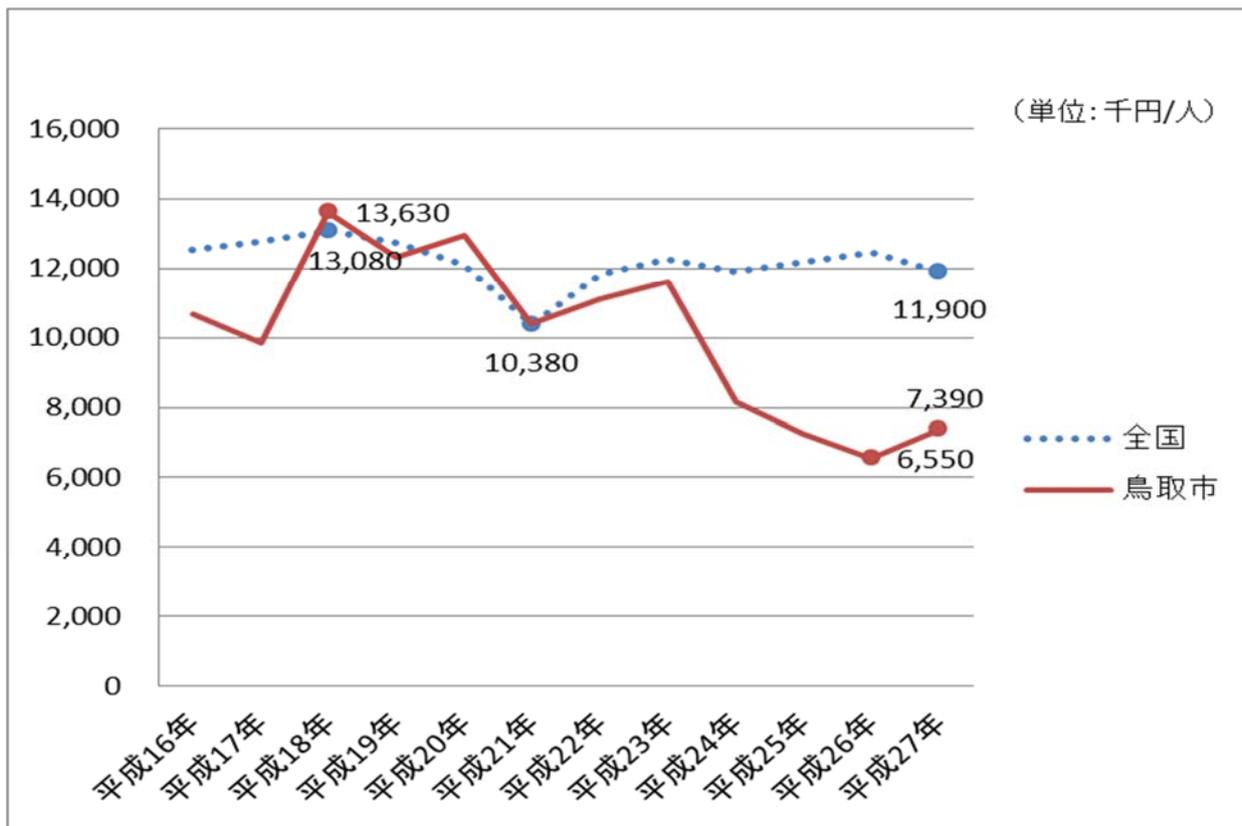
出典：山口県市町村民経済計算、広島市市民経済計算、岡山市市民経済計算、島根県市町村民経済計算、鳥取県市町村民経済計算より作成（「市内総生産（名目）/就業者数」で算出。松江市は、国勢調査（H27）の就業者数を用いた。）

☆ 労働生産性の推移<県内比較>（図8）



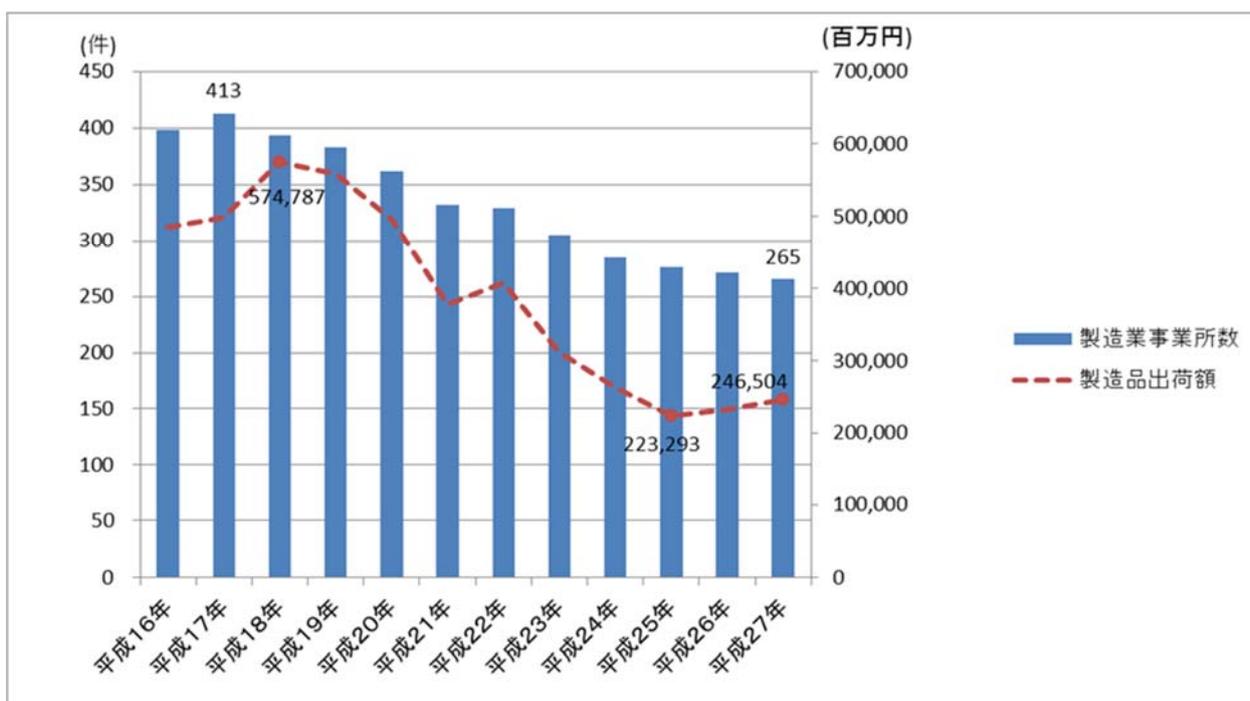
出典：日本生産性本部・生産性データベース等、鳥取県市町村民経済計算（H13～H26）より作成

☆ 製造業の労働生産性推移の比較（図9）



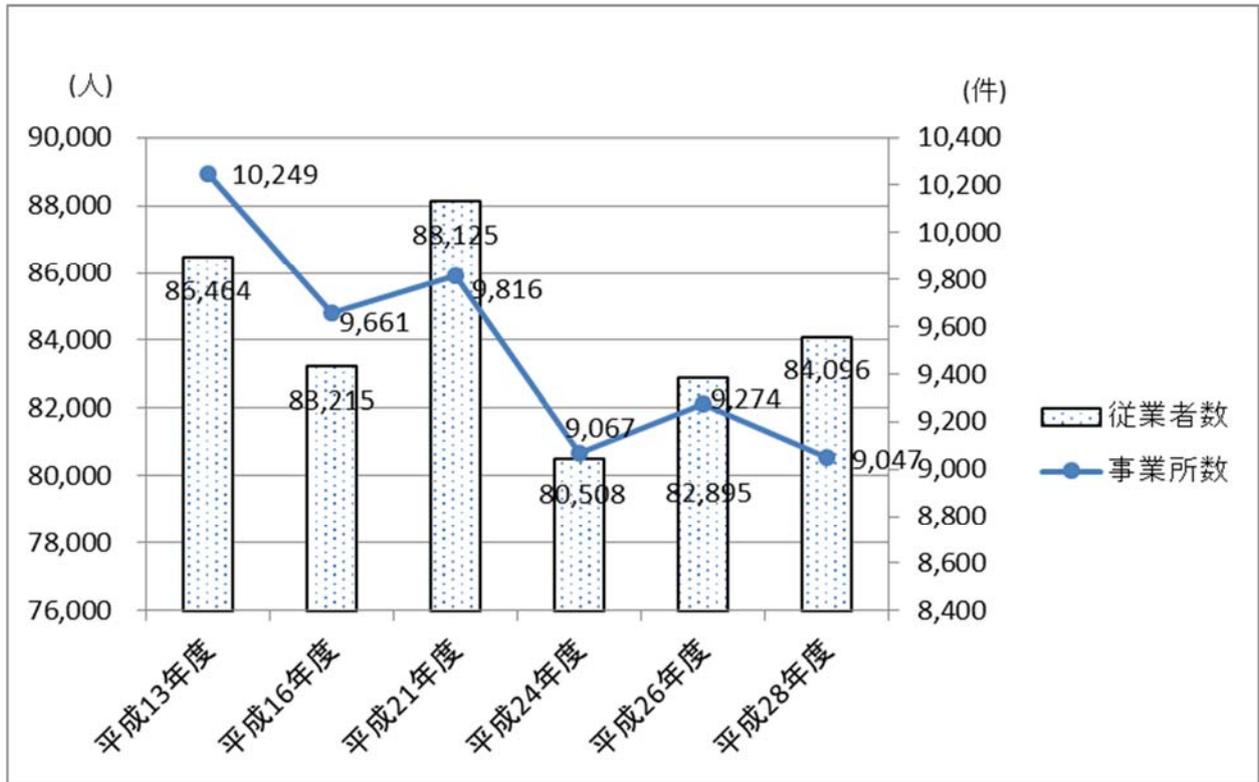
出典：工業統計調査、経済センサスより作成（「付加価値額/従業者数」で算出）

☆ 鳥取市の工業統計推移（製造業事業所数、製造品出荷額）（図10）



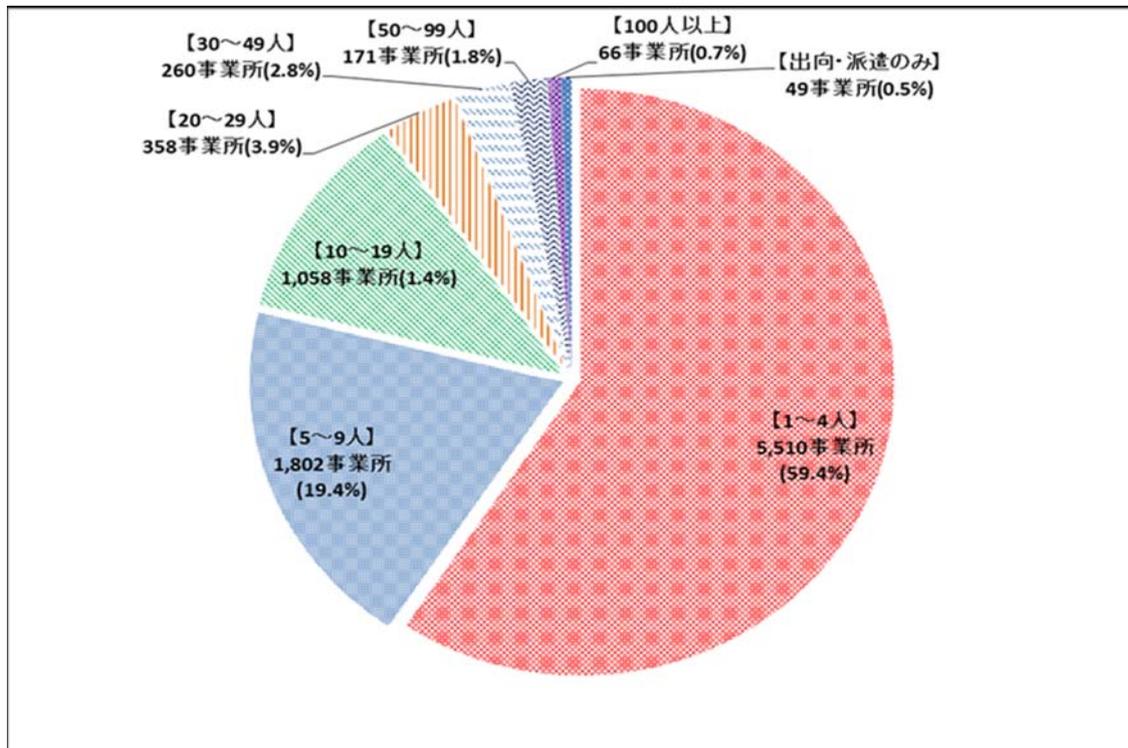
出典：工業統計調査、経済センサスより作成

☆ 鳥取市の事業所数、従業者数の推移（図 1 1）



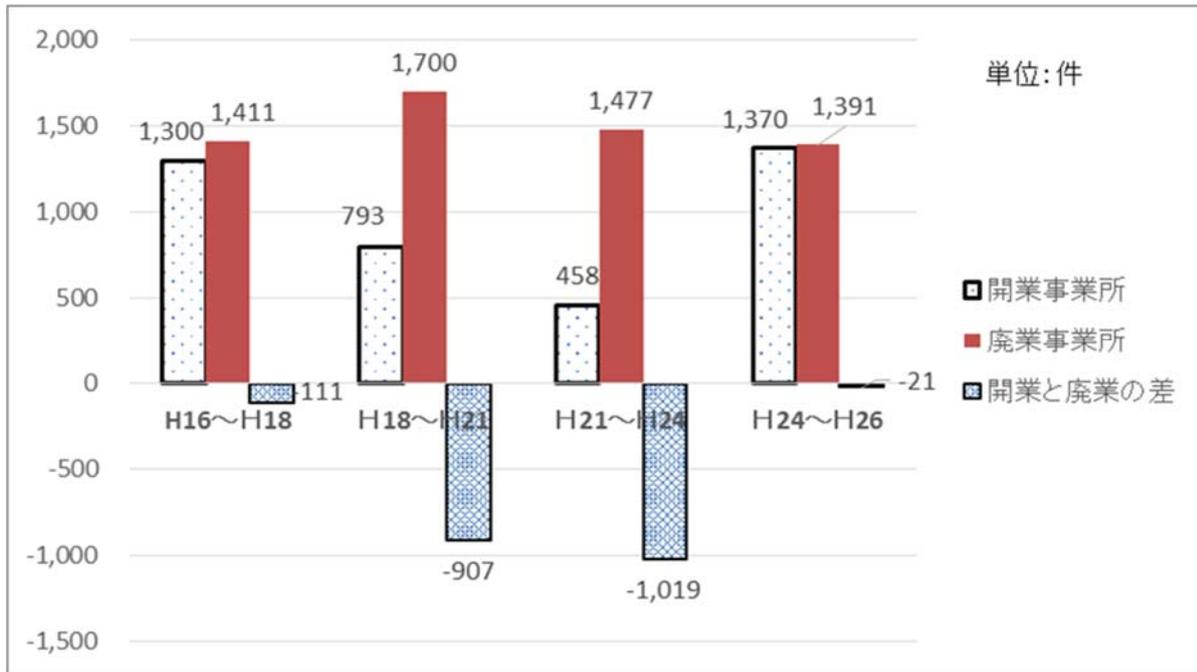
出典：事業所・企業統計調査、経済センサスより作成（公務、事業内容不詳データを除く。）

☆ 鳥取市の従業者規模別事業所割合（図 1 2）



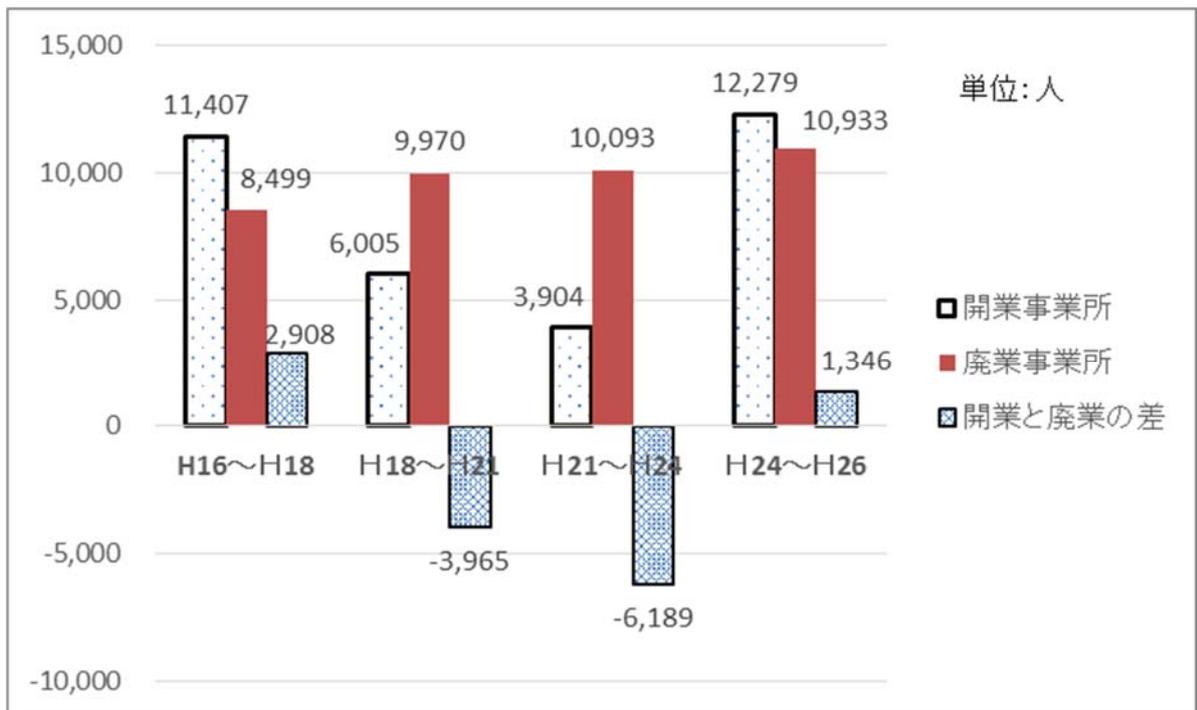
出典：平成26年経済センサス基礎調査より作成

☆ 鳥取市の開業廃業事業所数の推移（図 1 3）



資料：事業所・企業統計、H18以降は経済センサス（統計上の新設事業所を開業と表示）

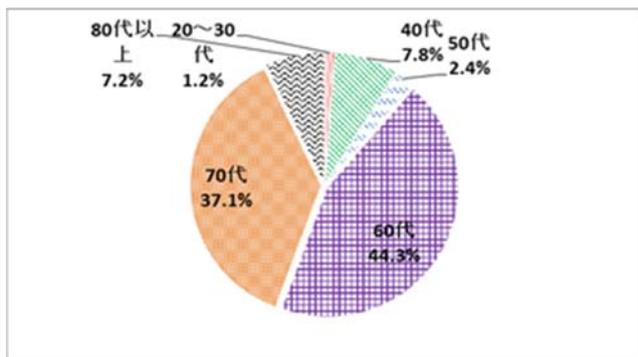
☆ 鳥取市の開業廃業事業所従業者数の推移（図 1 4）



資料：事業所・企業統計、H18以降は経済センサス（統計上の新設事業所を開業と表示）

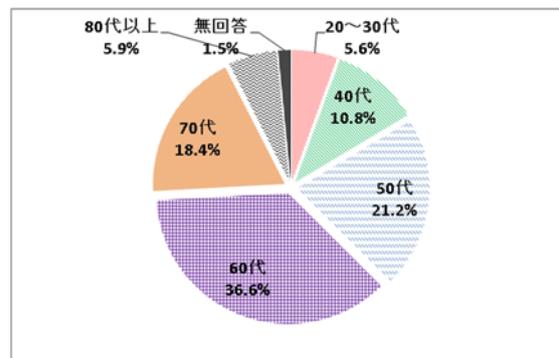
☆ 市内事業所における経営者の年齢構成

☆ 鳥取商工会議所管内（図15）



出典：鳥取商工会議所H27.12「鳥取商工会議所会員企業の事業承継の実態に関するアンケート」調査報告書より作成

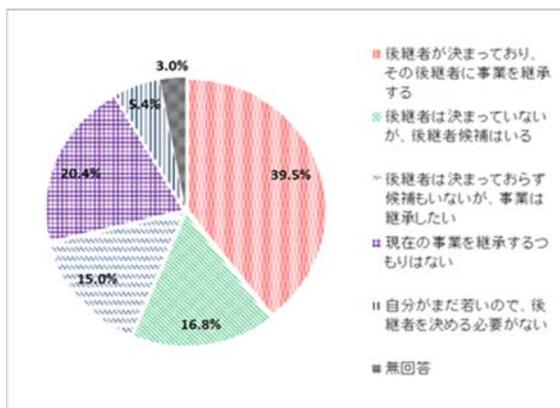
☆ 鳥取県東部商工会管内（図16）



出典：鳥取県東部商工会産業支援センターH29.2「鳥取県東部 商工会地区小規模事業者等の事業承継に関するアンケート」調査報告書より作成

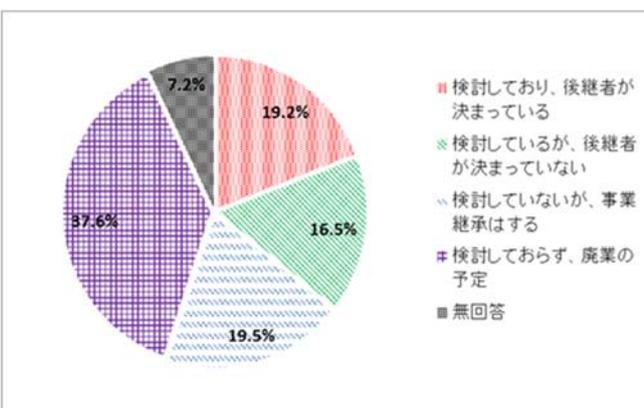
☆ 市内事業所における事業承継検討の状況

☆ 鳥取商工会議所管内（図17）



出典：鳥取商工会議所H27.12「鳥取商工会議所会員企業の事業承継の実態に関するアンケート」調査報告書より作成

☆ 鳥取県東部商工会管内（図18）

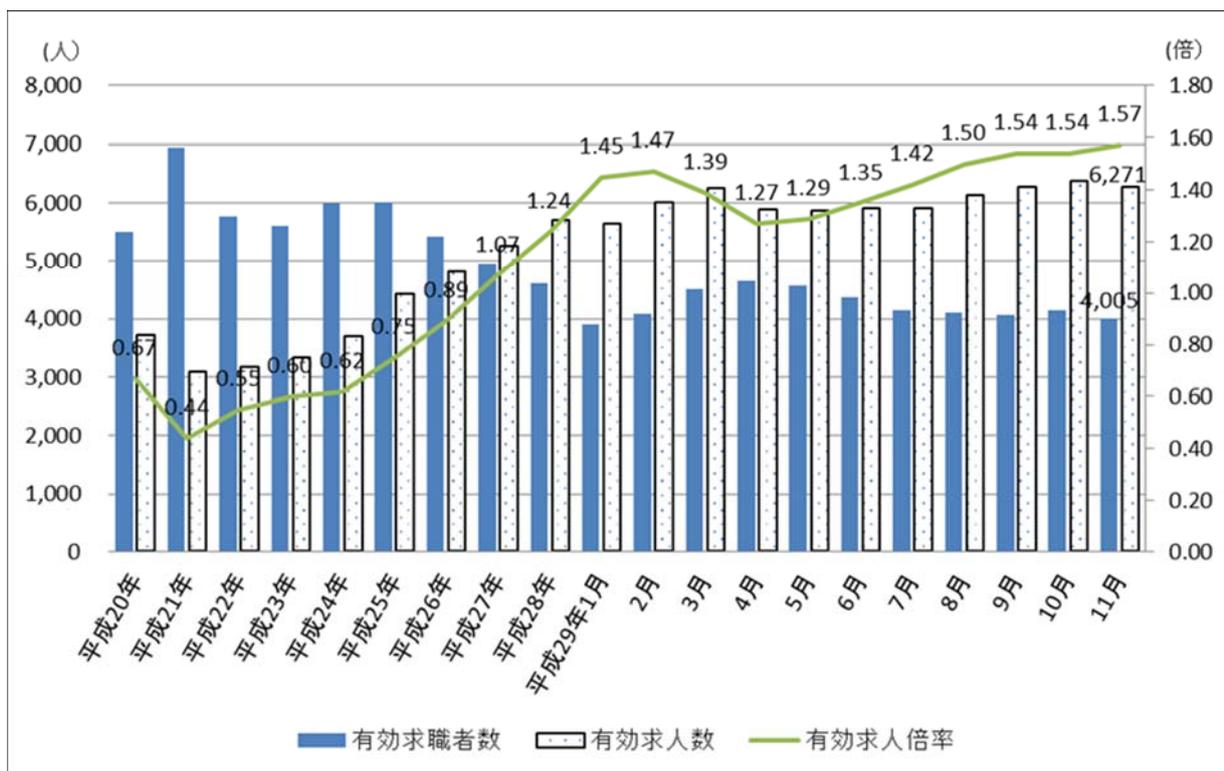


出典：鳥取県東部商工会産業支援センターH29.2「鳥取県東部商工会地区小規模事業者等の事業承継に関するアンケート」調査報告書より作成

3 雇用の動向（図19～25）

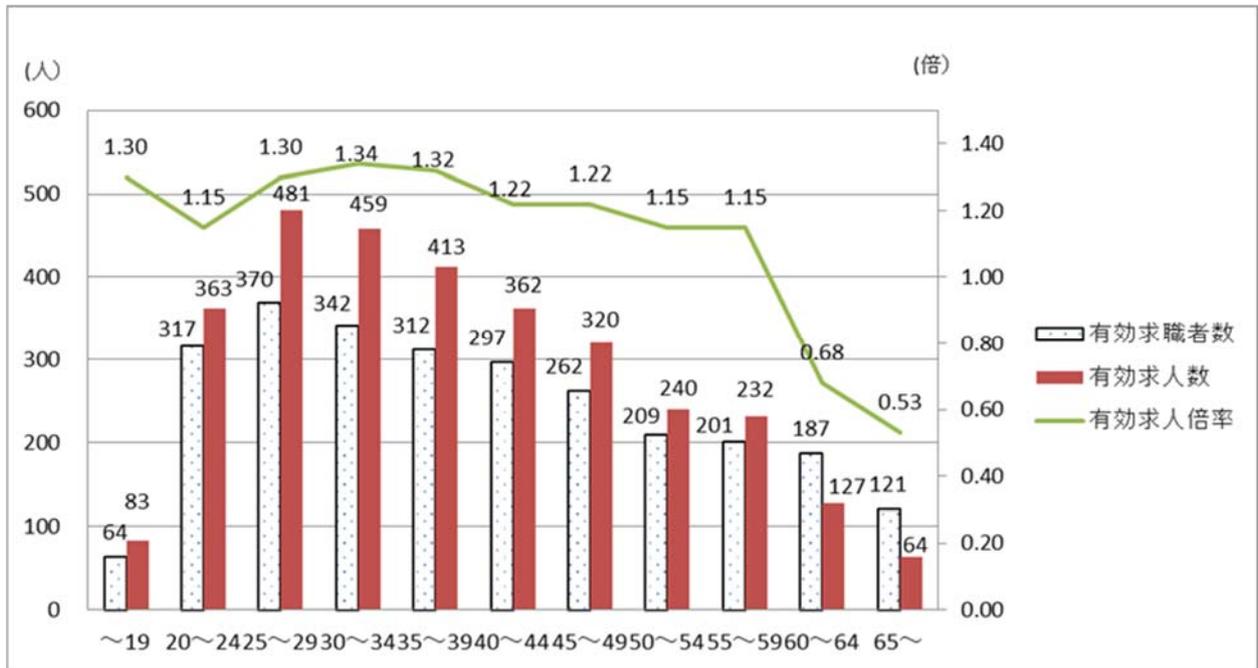
ハローワーク鳥取管内の有効求人倍率は、全体としては平成27年7月以降1倍を超えて推移しており、平成29年11月現在1.57倍となっています。しかしながら、年齢層別では60歳以上の求職者、職種別では事務的職業の求職者が、依然、有効求人数と大きく乖離する傾向が続いておりこれらへの対応が急務となっています。また、県内の年齢階層別有業率の資料では、子育て世代の女性の有業率の落ち込みを示すM字カーブが見られるほか、すべての年齢層で男性より女性の有業率が低く、労働市場の需給バランスの均衡を図る鍵として女性の活躍が期待されます。

☆ 鳥取県東部の有効求人倍率の推移（図19）



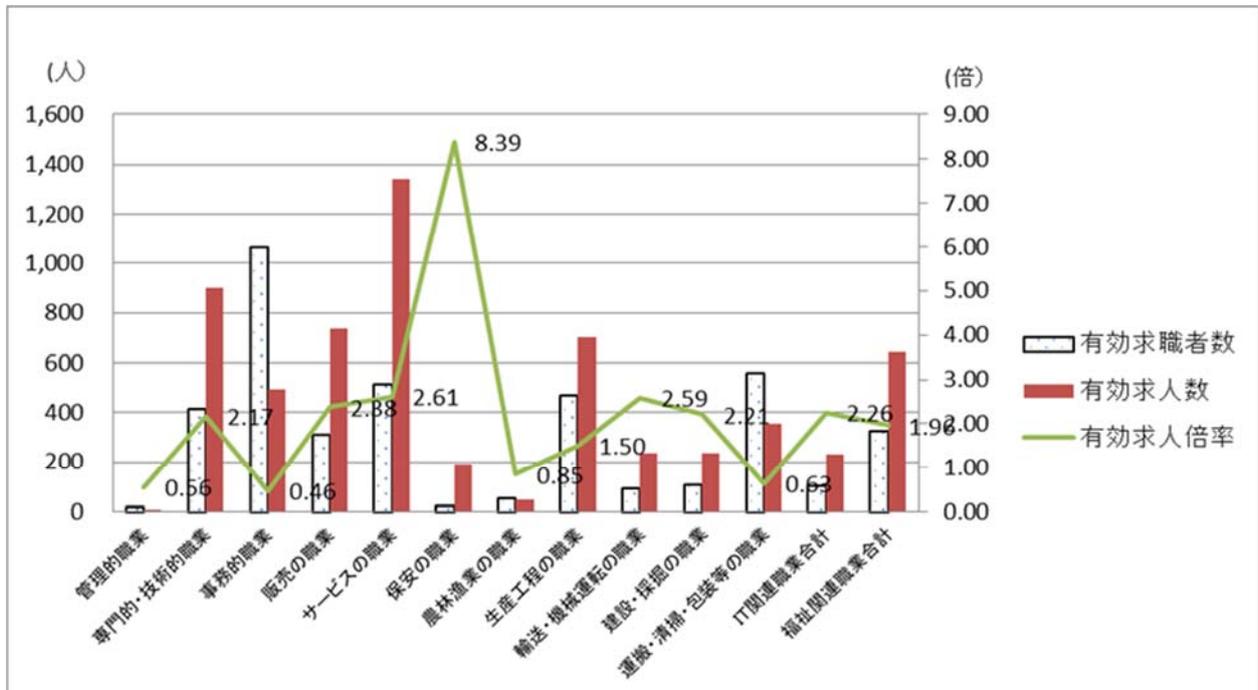
出典：ハローワーク鳥取資料より作成（年表示分は平均値）

☆ 鳥取県東部の年齢層別有効求人倍率（H29.11）（図20）



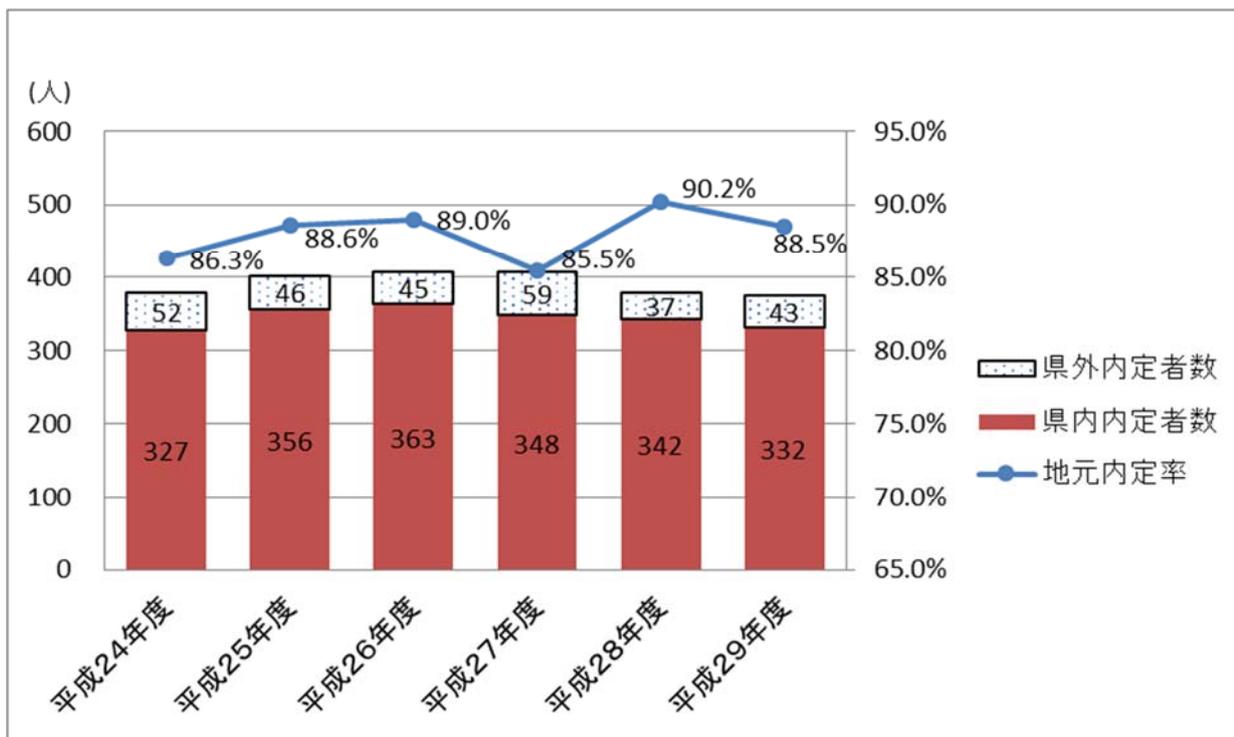
出典：ハローワーク鳥取資料より作成

☆ 鳥取県東部の職種別新規求人状況（H29.11）（図21）



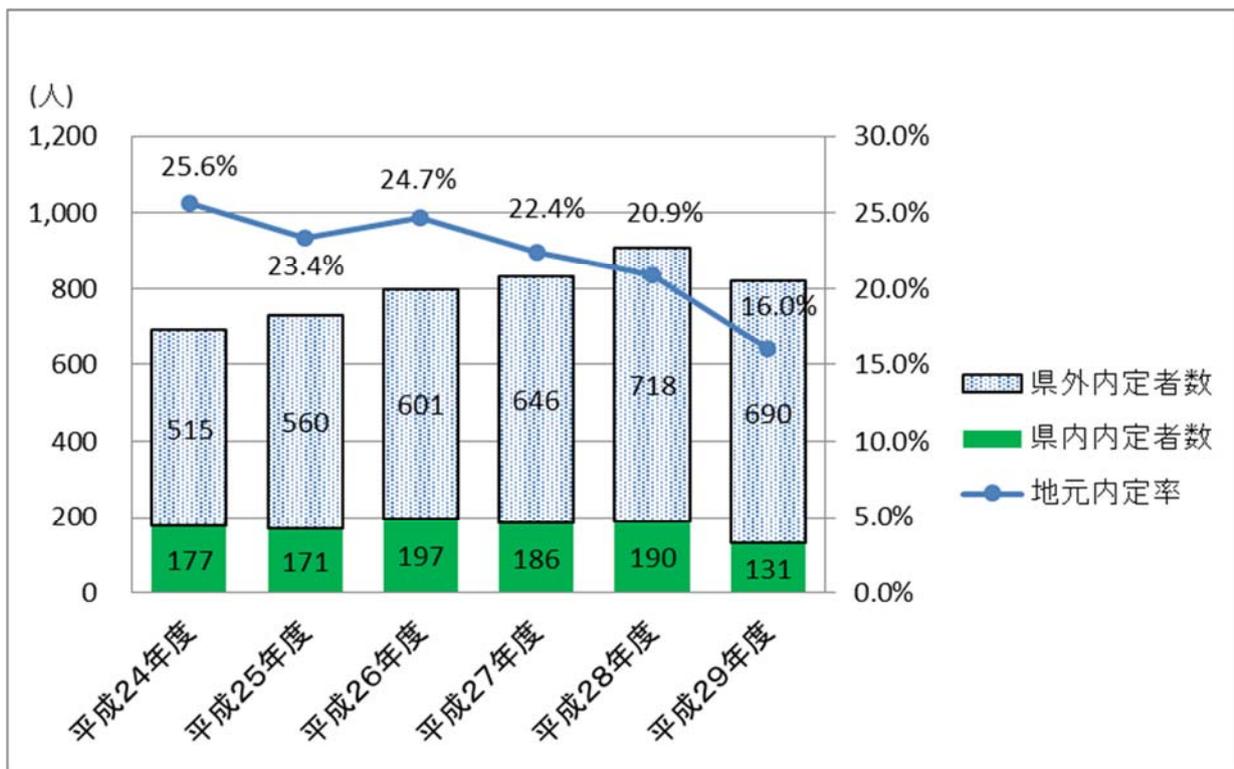
出典：ハローワーク鳥取資料より作成

☆ 新規高校卒業予定者の地域別内定状況の推移（鳥取県東部）（図 2 2）



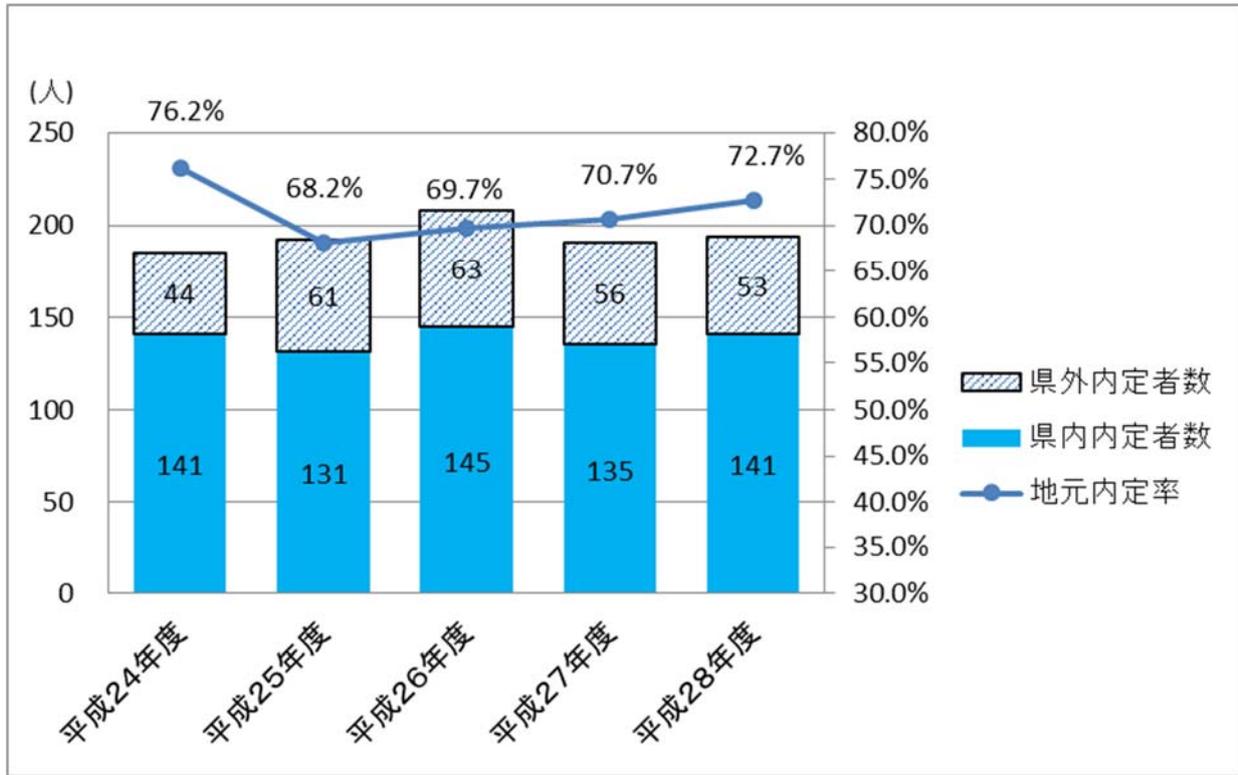
出典：鳥取県労働局「新規高等学校卒業予定者の求人・求職・就職内定状況」より作成（平成 29 年度は、平成 29 年 12 月現在）

☆ 県内大学生就職内定状況の推移（全体）（図 2 3）



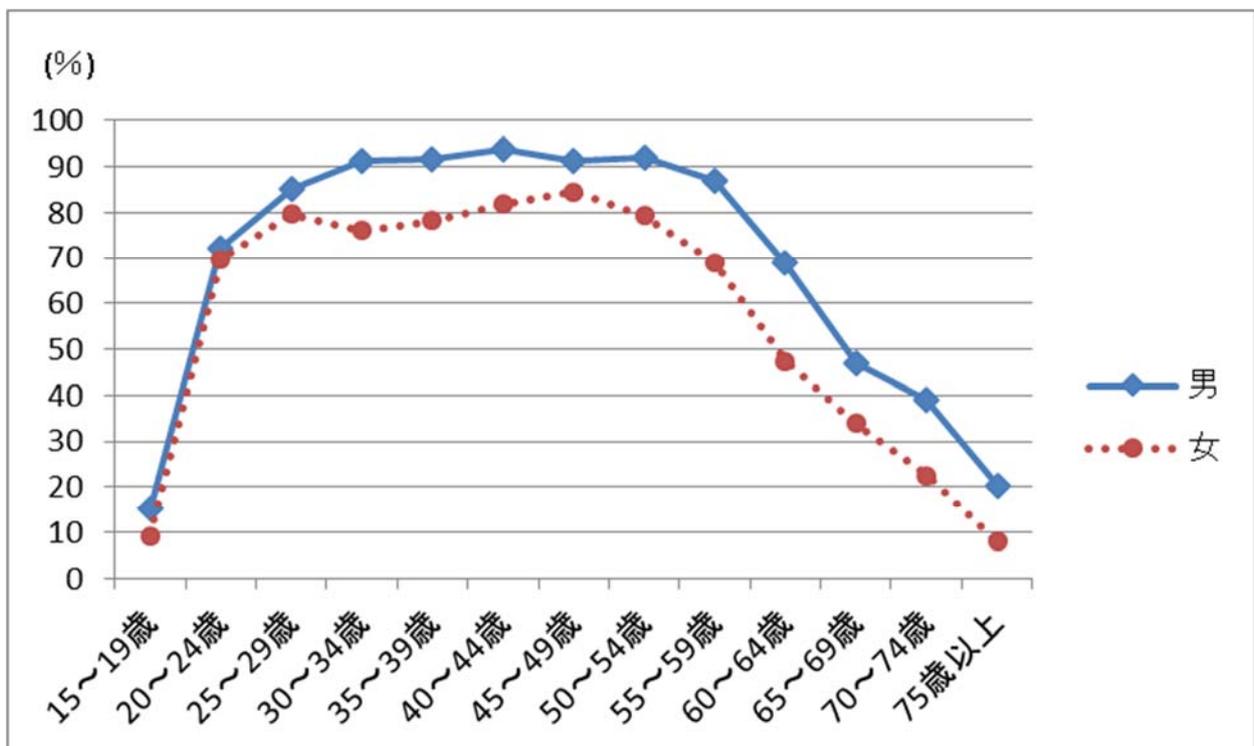
出典：鳥取大学、公立鳥取環境大学資料より作成（平成 29 年度は、平成 29 年 12 月現在）

☆ 県内大学生就職内定状況の推移（鳥取県内出身者）（図 2 4）



出典：鳥取大学、公立鳥取環境大学資料より作成（平成 29 年度は、未集計）

☆ 鳥取県の年齢階層別有業率（図 2 5）



出典：平成 2 4 年就業構造基本調査（鳥取県結果の概要）より作成

Ⅲ 最重要課題及びリーディングプロジェクトと推進イメージ

1 最重要課題とリーディングプロジェクト

プラン策定の目的で述べたとおり、この5年の計画期間中の最重要課題は、“地域GDPの増大と人口減少の抑制・克服を可能とする経済成長軌道への転換”であることを踏まえ、この課題克服の核となる先導的な取組として、次の2つのプロジェクトを強力に推進します。

プロジェクト① 外部からの投資移入と地元の新たな付加価値の創造

人口減少時代において、市域で持続可能な経済成長を実現するためには、外部との取引の拡大が不可欠です。近年発展の著しいAIやIoTなどITを活用した新たな技術の活用や、地域製品のブランド化を一層促進しながら、積極的に域外の資本や技術を取り込んでいくことで、域内の経済循環を加速させます。

《重点施策①》

- 1 地元企業の付加価値の増大【基本方針(1)、(3)関連】
- 2 域外からの資本移入【基本方針(5)(11)、(12)関連】
- 3 販路拡大・地域内経済循環【基本方針(5)関連】

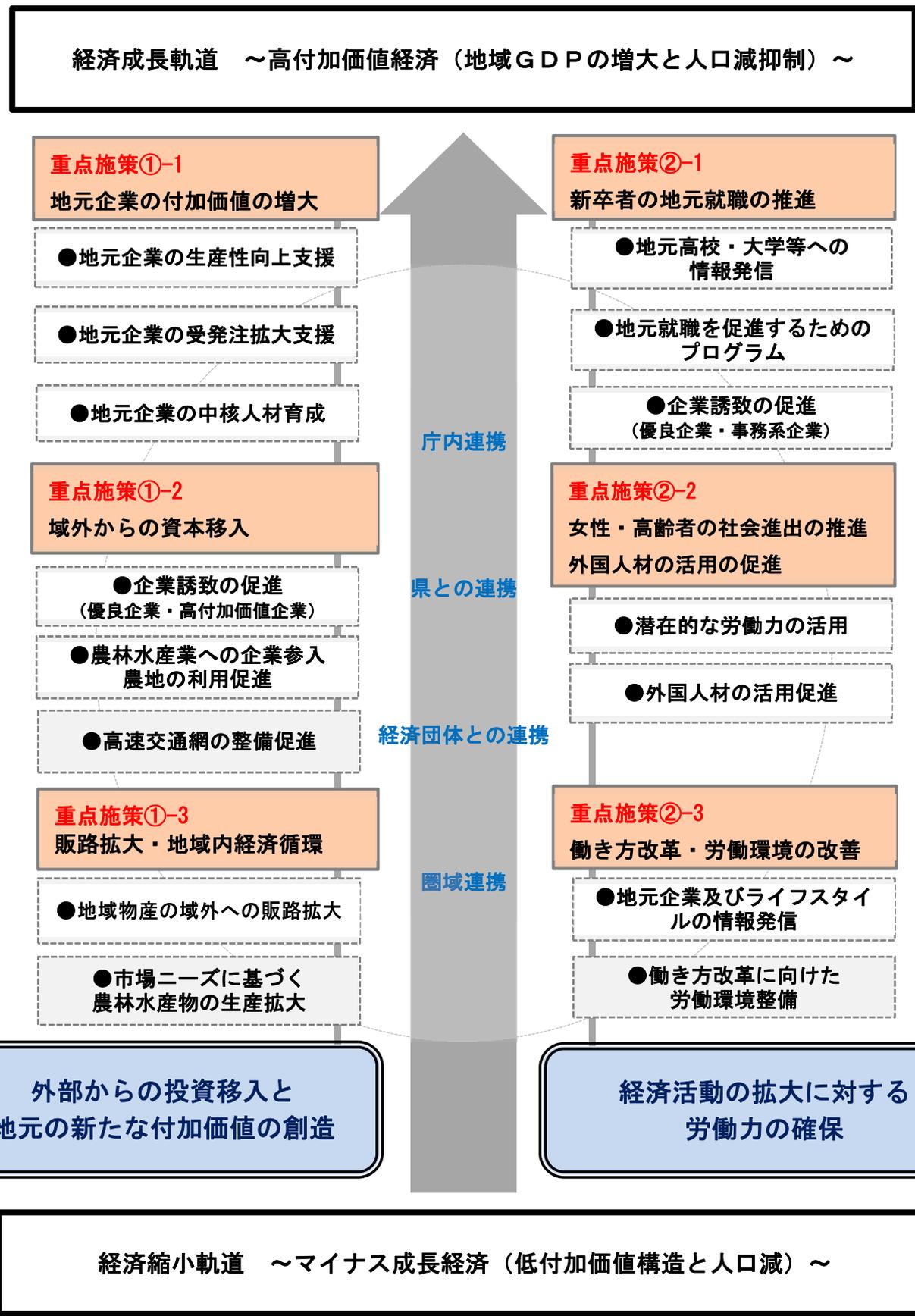
プロジェクト② 経済活動の拡大に対する労働力の安定的な確保

現在、生産年齢人口が減少傾向にあり、有効求人倍率も高止まりし、求人しても応募者がいないなど、地元企業でも人手不足感が広がっています。人手不足が経済成長の阻害要因にもなりかねず、労働生産性の向上を促進しつつ、労働市場に安定的に人材が確保される取組を進めます。

《重点施策②》

- 1 新卒者の地元就職の推進【基本方針(7)、(12)関連】
- 2 女性・高齢者の社会進出、外国人材活用の促進【基本方針(7)関連】
- 3 働き方改革、労働環境の改善【基本方針(8)関連】

※ プロジェクト内の重点施策については、後述の「Ⅵ基本方針に基づく主な施策」の項目と密接に関連しており、その相関がわかるよう5つの施策の柱に盛り込んだ基本方針番号を明記しています。



IV 施策の柱と評価指標

1 施策の柱と基本方針

最重要課題の早期克服に向けては、2つのリーディングプロジェクト以外にも、いくつかの施策を重層的に実施していくことが肝要です。このため、鳥取市中小企業・小規模企業振興条例第11条に掲げる12の基本方針を盛り込んだ5つの施策の柱を、リーディングプロジェクトを補完するものと位置づけ、取組を進めます。

施策の柱1 経営基盤の強化・付加価値の向上
(1) 重点 経営の安定及び改善を促進します。 (2) 産業の高度化及び多様化を推進します。 (3) 重点 生産性の向上及びサービスの効率化による事業の高付加価値化を進めます。 (4) 円滑な資金調達を推進します。
施策の柱2 販路・取引の拡大
(5) 重点 国内外への販路及び取引の拡大を促進します。 (6) 地域内の経済循環の活性化を推進します。
施策の柱3 人材育成・労働力の確保
(7) 重点 人材の育成、確保、定着の推進と雇用の創出を図ります。 (8) 重点 労働環境の改善を促進します。
施策の柱4 起業・創業及び事業承継の推進
(9) 起業・創業を促進します。 (10) 円滑な事業承継を推進します。
施策の柱5 産学金官連携・農商工連携の強化
(11) 重点 6次産業化の推進と農商工及び産学金官の連携強化を図ります。 (12) 重点 中小企業・小規模企業の事業活動の振興に資する企業誘致を推進します。

本プランに定める施策を構成する事業については、本市が行う実態把握はもとより、中小企業・小規模企業、支援団体、金融機関、教育機関、大学等及び市民で構成する鳥取市中小企業・小規模企業振興会議等を通じた各当事者の意見、経済センサス、雇用統計等やRESAS（地域経済分析システム）の各種データを踏まえ、最小の経費で最大の効果を得られるよう、随時見直しを図っていきます。

2 目指すべき指標

本プランに定める施策を推進するに当たり、目指すべき指標を以下のとおり定めます。

	指標	現状	目標
労働生産性／付加価値向上	1 市内GDP (就業者1人当たり)	6,800 千円	7,478 千円
	2 製造品出荷額	2,465 億円	2,958 億円
	3 事業所数	9,047 事業所	9,130 事業所
	4 開業・廃業事業所数	開業<廃業 (1370<1391)	開業数>廃業数
人材確保／労働環境改善	5 高校生地元就職率	90.2%	90.2%以上
	6 大学生地元就職率	20.9%	25.6%以上
	7 大学生地元就職率 (県内出身→県内就職)	72.7%	76.2%以上
	8 有業率(若年女性)	71.8%	74.8%
	9 有業率(高齢者)	30.9%	34.4%

【説明】

指標1：現状値は平成26年度分を基に、平成29年度の値を試算（H27-H29は国のGDP成長率適用）し、過去10年で最大であった7,478千円（平成18年度）の水準を平成34年度の目標とする。

指標2：現状値は平成27年分で、企業立地促進補助金の実績等の積み上げにより、平成32年分で20%増を目標とする。

指標3：現状値は平成28年分で、平成24～28年分の平均値である9,130件を平成34年の目標とする。

指標4：現状値は平成24-26年分で、開業数が廃業数を上回ることを継続した目標とする。

指標5：県東部の高校卒業就職希望者の地元就職内定率。現状値は、年度最終分のわかるH28年度の値とし、過去5年間で最高の90.2%以上を毎年度の目標とする。

指標6：県内2大学（学部卒）の全就職内定者の県内就職内定率。現状値は、年度最終分のわかるH28の値とし、過去5年間で最高の25.6%以上を毎年度の目標とする。

指標7：県内2大学（学部卒）の県内高校出身者の県内就職内定率。現状値は、年度最終分のわかるH28の値とし、過去5年間で最高の76.2%以上を毎年度の目標とする。

指標8：25-44歳の育児をしている女性の有業率。現状値は、平成24年分で全国平均（52.4%）を上回るが、最上位にある島根県の現状値に並ぶ74.8%を平成34年度の目標とする。

指標9：60歳以上の高齢者の有業率。現状値は、平成24年分で全国平均と同水準だが、現状の上位5都県（山梨県、静岡県、福井県、東京都、岐阜県）の平均34.4%を平成34年度の目標とする。

VI 基本方針に基づく主な施策

施策の柱 1 経営基盤の強化・付加価値の向上

基本方針(1) 経営の安定及び改善を促進します。

本市の企業を規模で見ると、従業員20人未満の事業所が全体の90.2%（平成26年経済センサス値）を占めるといった特性を有しており、今後も地域経済を維持・成長させていくためには、小規模事業者に至るまで、自らの強みを分析し、需要を調査し、経営改善計画を立案し、実行していく意欲を喚起するとともに、その取組に継続的に寄り添い、チャレンジを後押しする伴走型の支援を強めていくことが必要です。

また、組織形態で見ると、個人事業者が全体の36.9%（平成26年経済センサス値）と依然高い比率ではあるものの、近年、その数は会社形態をとる企業に比べて大きく減少（個人事業者数㉑3993→㉒3424、会社㉓5822→㉔5850）してきており、これらの多くの企業が抱えている資金調達、中核人材の育成（人的資源の質的向上）、競争力の向上、後継者対策といった共通の課題に関する情報について、積極的に共有を図り、取組を重点化することが重要です。

主な施策	取組の内容
重点施策①-1 中核人材の育成支援	◎中長期のビジョンに立って、持続的な経営改善に携わる人材育成を支援します。 ◎企業経営・経営戦略、組織マネジメントなど経営基盤の強化に資するセミナーの開催などにより、中核人材育成の機運を醸成します。
中小企業団体への支援	◎法律に基づき伴走型支援を実践する鳥取商工会議所や商工会などの地域振興事業や小規模事業経営支援事業等が安定的に実施されるよう、財政的支援の継続と連携の強化を図ります。
中小企業に対する情報提供の充実	◎支援団体と連携し、中小企業を対象とした各種研修会の開催、経営指導及び専門家派遣などのフォローアップ事業を展開します。
資金調達支援	◎経営基盤の安定・強化のため制度融資の充実など、円滑な資金調達に向けた取組を進めます。【関連：基本方針(4)】

基本方針(2) 産業の高度化及び多様化を推進します。

平成24年1月に生じた大手家電メーカーの再編は、当該企業における雇用はもとより、市内企業との取引の途絶など地域経済に大きな打撃を与えました。関連企業と合わせて製造品出荷額が1936億円（平成21年鳥取県推計値）あったこともあり、本市の製造品出荷額は最

盛期の5748億円（平成18年）から、2465億円（平成26年）へと大きく落ち込んでいます。

このことから、本市には、強固な産業構造を構築するための産業の多様化と効率よく地域の付加価値額を上げていくための産業の高度化が必要であることがわかります。

このため、地元企業と研究機関等が連携した新たな事業展開の支援や多岐にわたる産業分野の企業誘致、起業の促進や伝統産業の新たな価値の創造等を重点的に進める必要があります。

主な施策	取組の内容
新技術・新商品の開発支援	◎学術研究機関との共同研究など、より高度な連携を通じた新技術・新製品の開発を支援します。
施設設備の新增設への支援	◎労働生産性の向上や従業員の処遇改善など新たな社会的要請を要件とした課題解決型の企業立地促進補助制度の運用を進めます。【関連：基本方針(8)】
地場産業の振興	◎「鳥取市地酒で乾杯条例」の理念に沿って、酒造業及び関連産業と連携し、地産地消の啓発に取り組みます。【関連：基本方針(6)】 ◎「かみんぐさじ」や「あおや和紙工房」を活用し、国指定の伝統的工芸品である因州和紙の和紙文化、和紙製造技術の普及啓発、伝承を図っていきます。
新産業の振興	◎エネルギー産業の振興を図るため、スマートエネルギータウン構想を推進します。【関連：基本方針(6)】 ◎農林水産業の高度化を図るため、6次産業化に向けた取組を推進します。（再掲：基本方針11） ◎地元振興や雇用のミスマッチ解消に繋がる多様な分野の企業誘致に努めます。【関連：基本方針(12)】

基本方針（3）生産性の向上及びサービスの効率化による事業の高付加価値化を進めます。

地域内GDPを向上させ、経済の好循環を形成するためには、労働生産性の向上に向けた取組が欠かせません。しかしながら、県内の就業者一人当たりのGDPは、全国平均の809万円（日本生産本部・生産性データベース等）を大きく下回る620万円に留まり全国最下位となっているほか、圏域の経済をけん引すべき本市の市内GDPも643万円と、中国地方の県庁所在地の中でも最も低い数値となっています。

このような中、近年、インターネットを介してセンサーや送受信装置などの情報を活用できるIoTやモバイル決済、クラウド家計簿などに代表されるフィンテック（金融テクノロジー）などの技術が急速に進歩し、さまざまな分野で活用されており、本市域の企業に対しても、これらの技術の導入をはじめ、多岐にわたって生産性向上の取組を進めるよう働きかける必要があります。

また、生産性の向上等により生じた企業収益は、継続的な賃上げへ繋げてもらい、労働者の所得の向上を図っていくことも重要です。

主な施策	取組の内容
重点施策①-1 地元企業の生産性向上支援	◎中小企業経営力強化法に基づく、経営力向上計画の認定を受けた事業者（製造業、卸売業）による設備投資等の経費の一部を補助します。【関連:基本方針(12)】 ◎中長期のビジョンに立って、持続的な経営改善に携わる人材育成を支援します。【関連:基本方針(1)】 ◎IT技術の導入など、生産性の向上に大きく貢献する取組や生産性向上の好事例について、ホームページや働き方改革推進アドバイザーによる助言等を通じて情報発信し、意識の醸成を図ります。 ◎和紙、陶磁器、酒造などの伝統産業の事業者や食品加工事業者が行う事業拡大に伴う設備導入や新商品の開発などに対して支援を行い、産業規模の拡大を目指します。
重点施策①-1 地元企業の受発注拡大支援	◎企業支援推進員を配置し、域外からの情報収集に努めながら、事業者間のさらなるマッチングを進めます。 ◎自社商品等の新たな販売ルート開拓を支援するため、国内外の展示会等への出展に要する経費を補助します。
地域製品のブランド化	◎経済団体、鳥取県産業振興機構、地域商社とっとりなどの支援機関と連携を図りながら、本市の主要な地域資源である農産物を活用した食品加工品の開発を促進し、地域製品の新たな付加価値を創造します。 ◎本市が誇るジビエやサバなどの地元食材や産業技術等の域外への売り込みに対して支援を行い、鳥取ブランドによる経済成長を目指します。

基本方針(4) 円滑な資金調達を推進します。

事業活動を行う上では、社会情勢に影響を受けた需給の不均衡への対応、災害や取引先都合への緊急対応、事業規模拡大を図るための攻めの設備投資など、さまざまな場面で資金需要が生じます。このような場面において、金融機関の貸出姿勢の厳格化などで資金繰りに遅れが生じないように、また過度な利息が将来の経営に支障を与えるとの心配から借り入れを躊躇しないよう、一定の基準を設けながら行政が関与する低利の融資制度や償還金に対する補助制度を準備する必要があります。

また、地域振興など公益性は高いが事業採算の観点から低収益となる見込みの民間投資については、さらに支援の重点化を図り、事業を強力に促進していく必要があります。

主な施策	取組の内容
制度融資の円滑な運用	◎きめ細かな運用を目指し、制度融資に係る助言及び小口融資審査に係る事務を支援団体に委託します。 ◎ペイオフを念頭に、金融機関への預託のあり方について、研究を進めます。

	<p>◎災害発生等、緊急を要する資金需要については、関係機関と連携のうえ、速やかな対応に努めるとともに、一定期間の利子補助など、状況に応じた特別な支援を実施します。</p> <p>◎特に経営資源の乏しい小規模事業者に対しては、商工会議所、商工会の経営指導のもと経営改善を図ることを条件としつつ、一定期間の利子補助などを実施します。</p>
<p>ふるさと融資の推進</p>	<p>◎一定の要件を満たす、特に公益性の高い低収益事業への民間投資について、金融機関と協調して無利子融資を実施します。</p>

施策の柱2 販路・取引の拡大

基本方針(5) 国内外への販路及び取引の拡大を促進します。

人口減少やサプライチェーンのグローバル化などにより、市場の縮小や取引先の多様化が進む中、営業力の強化や新たな販路の開拓・拡大は、多くの企業、特に小規模な事業所では大きな経営課題となっています。しかしながら、一方で、経営規模が小さいがゆえに、信用面や初期投資のコスト面が障害となり、意欲があるにも関わらず、販路や取引の拡大がままならないといった状況に置かれている企業も少なくありません。

また、国外への販路の開拓にあたっては、言語はもとより、輸送手続きや販売許可、取引先の確保といった専門的な知識や最新の現地情報の入手などが必要であるにも関わらず、個々の企業が取り組むには課題が多いのも事実です。

このため、行政が運営していることの信頼性の高さを特徴とした「とっとり市」や「6次産業化ネットワークシステム」などインターネットを通じたビジネスマッチングの場を継続するとともに、身近な相談窓口やアンテナショップの機能を有する環日本海経済交流センターや関西情報発信拠点「麒麟のまち」等の充実を図っていくことも必要です。

また、公設卸売市場の販路開拓機能の強化はもとより、地域課題解決型のプラットフォームとして設立された「地域商社とっとり」や70か所を超える海外事務所を有し、農林水産物・食品の輸出や中堅・中小企業等の海外展開支援に取り組む日本貿易振興機構（JETRO）等との連携をさらに強化することも重要です。

さらに、鳥取自動車道の開通に合わせて、本市への企業誘致数が増加したように商圏の広がりが期待されることから、今後も山陰自動車道、山陰近畿自動車道の早期開通など高速交通網の整備を積極的に進めることで、地理的ハンディキャップを解消することも重要です。

主な施策	取組の内容
重点施策①-3 地域産品の域外への販路拡大	◎地元金融機関、民間企業、自治体が出資し、地域産品の受発注、決裁、物流等を一元化した運営を行う「地域商社とっとり」に対して、安定軌道に乗るまでの間、運営費の一部を補助するなど、円滑な事業の実施に向けた支援を行います。
重点施策①-3 市場ニーズに基づく農林水産物の生産拡大	◎地域商社のもつ市場のニーズに基づく情報を、生産者にフィードバックし、さらなる生産拡大に繋げていくサイクルの構築を推進します。 ◎老朽化している鳥取市公設卸売市場について、市場関係者と連携を図り、コールドチェーン設備の整備や生産者の育成、市内産品の販路や取引の拡大など機能強化に努めます。
重点施策①-2 域外での情報発信・収集	◎関西事務所や関西情報発信拠点「麒麟のまち」などを通じて、さまざまな情報の発信・収集を行い、関係機関や市内事業者へ積極的に情報提供します。 ◎鳥取市観光コンベンション協会などと連携し、姉妹都市などで開かれる物産展等への出展を行い、特産品の知名度向上に努めます。

重点施策①-2 高速交通網の整備促進	◎圏域内の経済的な結びつきをより重層で強固なものとしていくため、時間短縮効果や周遊利便性の向上などに大きく貢献する、高速交通網の整備促進を図ります。
ビジネスマッチング支援	◎自社商品等の新たな販売ルート開拓を支援するため、国内外の展示会等への出展に要する経費を補助します。【関連：基本方針(3)】 ◎企業支援推進員を配置し、域外からの情報収集に努めながら、事業者間のさらなるマッチングを進めます。【関連：基本方針(3)】
国際的な販路の開拓	◎貿易相談、セミナー開催、見本市出展事業などにより、海外展開・販路拡大を支援するジェットロ鳥取の運営費の一部を負担し、市内企業の国際貿易を促進します。 ◎環日本海経済交流センターや国際観光客サポートセンターの運営を継続強化し、本市独自の国際交流を推進します。
物産振興	◎鳥取市観光コンベンション協会が運営する地元産品の販売拠点「まちパル」への財政支援を実施し、観光PR事業と一体となった物産販売を進め、観光客による消費を喚起します。 ◎インターネットショップ「とっとり市」により、ネット販売など新たな試みを考える市内の事業者に、販路拡大の機会を提供するとともに、市内物産の総合的なPRを行い、物産振興を図ります。

基本方針(6) 地域内の経済循環の活性化を推進します。

郊外への大型店舗等の進出が進む中で、中心市街地や地域生活拠点における商店街では、居住人口や歩行者通行量の減少、空き店舗の増加等が進んでいます。多極ネットワーク型コンパクトシティへの転換を標榜する本市として、市域の拠点地域内で均衡のとれた経済循環を実現するためには、古くから商店が集積するこれらの地域で早急に賑わいを取り戻さなければなりません。

また、中山間地域では高齢化・過疎化が顕著に進行し、集落の存続自体が危ぶまれる状況となっており、農業や林業などを活用した6次産業化やバイオマス発電事業の展開などを促進し、新たに人を呼び込むとともに、移動販売車による買い物支援など地域課題を解決するコミュニティビジネスといった新たなビジネスモデルを構築し、生活支援と雇用の場の確保を両立していく必要があります。

さらに、地域内の資金循環に欠くことのできない地産地消についても、地産地消行動指針、農業振興プラン、スマートエネルギータウン構想などの推進を図りながら、さらなる機運の醸成を進める必要があります。

なお、地域内の経済循環の活性化にあたっては、新たに形成する連携中枢都市圏での自治体間連携も視野に入れることが重要です。

主な施策	取組の内容
商店街の活性化	<p>◎商店街振興組合が主体となった商店街の空き店舗活用、環境整備、コミュニティづくり等を図る活動に対して経費を補助し、中心市街地の賑わい創出、商業振興を図ります。</p> <p>◎外国人観光客の回遊が増えていることを好機ととらえ、商店街振興組合等が取り組む、店舗の集積を生かしたインバウンド対策等への支援を強化します。</p> <p>◎春と秋の中心市街地の恒例イベント「花のまつり」及び「木のまつり」は、関連イベントも同時開催されるなど取組が広がっており、引き続き、開催を支援します。</p>
食の地産地消の推進	<p>◎学校給食への地元食材の利用を促進するための農産物の計画的な生産に対する支援やその産地のPRなどの啓発を行うことで、地元産品への理解や愛着の増進を図ります。</p> <p>◎地元の農林水産物を積極的に活用する市内の飲食店を「地産地消の店」として認証し、生産者・飲食店・消費者それぞれが地産地消の役割を担っている意義を共有できるよう、積極的なPRを推進します。</p>
エネルギーの地産地消の推進	<p>◎エネルギーの地産地消を推進するため設立された「株式会社とっとり市民電力」や、新たな地域エネルギー産業を生み出すため設立された「とっとりエネルギーアライアンス合同会社」と連携を図るとともに、エネルギービジネス支援のための補助制度の運用により、地域内での環境・エネルギー産業の振興を図ります。【関連：基本方針(2)】</p>
広域観光推進体制の強化	<p>◎地域に根差し、地域で稼ぐ観光地域づくりを目指して設立するDMO「麒麟のまち観光局」と連携し、観光入込数の増加を図り、儲かる観光を実現します。</p> <p>◎山陰ジオパークなどの観光資源を活用した、観光商品や土産物の開発など産業の振興に繋がる取組に支援を行い、地域の魅力磨きを進めます。</p>

施策の柱3 人材育成・労働力の確保

基本方針(7) 人材の育成、確保、定着の推進と雇用の創出を図ります。

鳥取県東部の有効求人倍率は、平成27年7月以降1倍を超えて推移しており、平成29年11月末時点では1.57倍となるなど、企業の求める人材が集まりにくい状況が続いています。今後も、人口減少傾向が続くことが見通される中で、企業間の人材獲得競争は過熱することが懸念され、人的資源の量的確保にどう対処していくかが大きな課題となっています。

平成18年度から取り組んでいるUJIターンの促進により、これまでに2429人（平成29年12月末現在）の移住を達成するなど、移住による労働力の確保も一定の成果を上げてはいますが、一方で新卒者をはじめとした若者の地元就職については、平成28年度の鳥取県内大学卒業者のうち、地元への就職が190人と全体の20.9%に留まる（鳥取大学、公立鳥取環境大学調べ）など、未だ十分とは言えない状況にあります。この要因のひとつとしては、全国的には過剰気味である事務的職業が、本圏域の有効求人倍率で見ると、依然1倍を大きく下回る0.46倍（平成29年11月ハローワーク鳥取調べ）といった状況となっていることなどが考えられ、いかにこの求職ニーズを充足させるかが課題となっています。

また、若者からは、故郷にどんな企業があるのか知らないといった声も多く聞かれており、郷土愛の醸成とともにできる限り若いうちから多くの企業の情報に触れられる機会や、県外からの市内企業の情報入手、実際に仕事の現場を体験する機会を拡充することも必要です。

さらに、潜在的な労働力を掘り起こすため、気力や体力面においてまだまだ働く意思のある高齢者や子育て等から労働市場への回帰を目指す女性への就労支援、全国的にも関心の高まっている外国人材の活用といった多様な取組を同時進行で進めていくことも必要です。

主な施策	取組の内容
重点施策②-1 地元高校・大学等への情報発信	◎市内企業を紹介するパンフレットの作製・配布のほか、関西・山陽地区へ進学した学生向けの合同企業説明会の開催、地元大学生へのQRコードを通じた企業の独自サイトへの誘導など、プッシュ型で市内企業の情報を発信します。
重点施策②-1 地元就職を促進するプログラム	◎高校の就職支援部門と連携し、高校1年次から参加できる企業見学会の充実を図り、地元就労意識を醸成します。 ◎実際に働く現場を体験できるインターンシップ制度について、企業・学生双方への周知を強化するとともに、関係機関と連携して、受入れ企業の拡大と受入れ態勢の充実に努めます。 ◎移住定住相談員自身が職業紹介できる体制を整備するとともに、土日祝日も開設している移住・交流情報ガーデンへの配置を進め、移住希望者の

	<p>相談満足度を高めます。</p> <p>◎首都圏・関西圏にも移住定住相談員を配置するとともに、当該地域での移住創業スクール事業などを展開し、本市への移住を喚起します。</p>
<p>重点施策②-2 潜在的な労働力 (女性・高齢者) の活用</p>	<p>◎就職経験がなかったり、子育てや介護など様々な家庭状況から仕事を離れてしまった女性の社会参加を促進するため、市内企業に対して受け入れに向けた取組支援を行います。【関連:基本方針 8】</p> <p>◎男女共同参画セミナーの開催や鳥取市男女共同かがやき企業認定の取組を進め、女性の働きやすい環境整備に向けた啓発に努めます。【関連:基本方針(8)】</p> <p>◎高齢者の意向に応じた臨時的な就業機会の提供を行う(公社)鳥取市シルバー人材センターに対する運営費補助を行い、高齢者の社会参加の機会を維持します。</p> <p>◎シルバー人材センターが行う企業が求める高齢者人材の派遣事業に対する事業費補助を行い、生涯現役社会の実現を目指します。</p>
<p>重点施策②-2 外国人材の活用 促進</p>	<p>◎平成30年10月、本市内に外国人向け日本語学校が設立されることを踏まえ、関係機関と連携しながら、受入に向けた取組を進めるとともに、外国人高度人材の市内企業への就職促進を図ります。</p>
<p>障がい者雇用の 推進</p>	<p>◎労働局、ハローワーク等の関係機関とも連携を図りながら、事業者に対して障がい者の新規雇用や継続雇用を奨励し、さらなる障がい者雇用の推進を図ります。</p>
<p>職業観・勤労観と 地元への愛着の 醸成</p>	<p>◎ものづくりアドバイザーの派遣やものづくり道場の運営を通じて、小中学生のものづくりへの関心を高めます。</p> <p>◎社会体験活動の一環として取り組む職場体験や、地域産業への理解を育む教育を通じて、勤労観・職業観や地域への理解・愛着の醸成を図ります。</p>
<p>離職率低減施策 の推進</p>	<p>◎市内の事業所向け合同研修プログラムについて、ニーズ等を検討のうえ、人材育成支援の観点から検討を進めます。</p> <p>◎市内の求職者が、就職のための能力開発に取り組むための教育訓練に要する費用を助成することにより、就職の促進を図るとともに就職後の定着を目指します。</p>

基本方針(8) 労働環境の改善を促進します。

時間外労働の縮減や同一労働に対する賃金格差の解消のみならず、育児・介護休業など生活環境の変化に合わせた働き方の導入など、福利厚生の実質や労働環境の改善を進めることは、単に労働者のみの満足度を上げるものではありません。労働者が心身ともに健康な状態を維持し、働く意欲も上がれば、労働効率は向上し、離職も少なくなるなど、経営上の課題の解決にもつながり、経営者の満足度も上がります。

しかしながら、本市が平成28年度に実施した職場環境に関する企業アンケート調査でも、87.3%(288社/330社)の企業がワークライフバランスの取組の必要性を考慮しながら

ら、そのうち実際に取り組んでいる企業は31.9%（92社/288社）に留まるなど、未だ取組が十分でない状況があります。

本市では、これまでもワークライフバランス、働き方改革推進事業として、先進的な取組事例を紹介するパンフレットの作成や、企業経営者を講師に招いての講演会等を開催し、労働環境改善についての普及啓発に努めてきましたが、さらなる機運の醸成と労働環境整備促進策の強化が必要となっています。

主な施策	取組の内容
<p>重点施策②-3 働き方改革に向けた労働環境整備</p>	<p>◎賃金・給与アップなど労働者の雇用改善につながる取組に対して、経営上のインセンティブが生じるような制度の構築を検討し、企業における労働環境の改善を図ります。</p> <p>◎従業員の労働環境の改善につながる設備の充実などに要す資金需要に対して、新たな融資制度の導入を検討します。【関連：基本方針(4)】</p>
<p>重点施策②-3 地元企業・ライフスタイルの情報発信</p>	<p>◎女性活躍や男女共同、ワークライフバランスなどに配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を「鳥取市男女共同参画かがやき企業」に認定し、広報します。</p> <p>◎独自の取組で成果を上げている企業の優良事例等をホームページやセミナーを通して紹介し、働き方改革などの有用性について事業者・市民へ広く啓発します。</p> <p>◎働き方改革推進アドバイザーが企業訪問を行い、相談受付、独自アンケート調査の情報提供など、顔の見える支援を行い、労働環境の改善を直接働きかけます。</p>
<p>勤労者の福利厚生 の充実</p>	<p>◎大企業と比べてまだ十分といえない中小企業の福利厚生の上を目指す中小企業勤労者サービスセンターの運営費を支援し、中小企業勤労者の健康の増進、自己啓発の促進等を図ります。</p>

施策の柱4 起業・創業及び事業承継の推進

基本方針(9) 起業・創業を促進します。

平成25年度「起業家精神に関する調査」報告書（(財)ベンチャーエンタープライズセンター）によると、我が国の起業に無関心な人の割合は77.3%と年々増加傾向にあるとともに、欧米諸国と比較しても、倍以上の値となっています。

新たな起業や新事業の創出は、地域産業に刺激を与え、地域活性化の源泉となる可能性を秘めた取組であることを踏まえれば、起業への関心を喚起し、起業希望者の掘り起こしから起業に向けてのサポート、起業後のアフターフォローまでの一連の過程を体系的に支援していく体制の強化が必要です。

また、前述したとおり、周知不足もあるとは言え、若者が市内企業への就職を選択せず、域外の企業を選択する状況が少なからずあることを踏まえれば、自ら、自由に、好きなことを生業とできる起業への支援が、若者定住や商店街の空き店舗解消の一助となると考えます。

さらに、起業により、今まで本市域で提供されていなかったサービスが提供されるようになれば、都市としての魅力も高まり、住んでみたい、住み続けられるまちづくりが一層進展します。

このため、特にまちの魅力を向上させる起業に対する支援を充実するなど、「起業のまちとっとり」の取組をより深化させる必要があります。

主な施策	取組の内容
起業セミナーの開催	◎首都圏や関西圏で、鳥取への移住起業希望者等を対象に、起業に関する知識や鳥取への移住情報等を入手するセミナーを開催し、起業を伴う移住の拡大を推進します。
資金調達支援	◎中心市街地や地域生活拠点において、空き店舗を活用して起業・創業する者に対する独自の投融資制度の創設を検討します。【関連：基本方針(4)】 ◎クラウドファンディングの専用サイト「FAAVO 鳥取」の積極的な活用を促進し、起業の拡大を目指します。
資金補助支援	◎中心市街地における一定規模以上の大型空き店舗の解消を目指し、当該店舗を活用して起業・創業する者に対して、改修費等の経費の一部を補助します。【関連：基本方針6】 ◎まちなかや中山間地域において、新たにコミュニティビジネスに取り組もうとする者に対して、立ち上げに要する経費の一部を補助します。
中心市街地での起業支援	◎中心市街地における空き店舗情報の収集・提供、テナント誘致活動、テナントマッチングの一連の事業を、中心市街地活性化協議会に委託し、一元的な情報管理と関係者による円滑な情報共有を図ります。

基本方針(10) 円滑な事業承継を推進します。

2017年版中小企業白書によると、平成27年の中小企業の経営者の年齢分布は、最も人数の多い66歳を中心に山形となっており、全国で数十万人といわれる経営者が、ここ数年で引退時期にさしかかるといわれています。また、本市における商工会議所及び商工会のアンケート調査でも60歳代の経営者が最大となる状況にありながら、後継者不足から事業の先行きが不透明となっている例が多くみられます。このような中で、円滑な事業承継に向けての税制改正等さまざまな取組が、国を挙げて進められており、本市としても関係機関と連携の上、後継者不在を要因とする廃業ができる限り回避されるよう、適切な支援策を講じていかなければなりません。

一方、事業承継は経営の存続という事業の根幹に関わる問題であるため、実態として個別の事案については秘密裏に手続きが進められる傾向があり、支援にあたってはそれら実情に沿った適切な対応が必要となります。また、特に小規模な事業者ほど、事業用資産と個人用資産の分離ができていないことも多く、親族以外の承継には抵抗感を感じる企業も少なくないため、親族に後継者がいない場合の事業承継をいかに促進していけるかが大きな課題となっています。

さらに、因州和紙や陶芸など、主に中山間地で営まれる地域に根差した地場産業でも、後継者不足から廃業を余儀なくされるケースが増えており、伝統文化や伝統技術を次世代に残していく取組も強く求められています。

主な施策	取組の内容
事業承継支援	◎事業承継の手続きが金融機関や専門家への委託等に要する経費負担の問題から、断念される場合もあるとの認識のもと、負担の少ない支援体制の充実について、支援団体とともに検討を進めます。 ◎事業承継の理解と周知を図る啓発セミナー等を開催し、経営者の取組意識の機運醸成に努めます。 ◎多くの事業承継で生じる株式の譲渡や贈与税・相続税など資金面の課題について、税制の改正等に呼応して、円滑な資金調達に向けた新たな支援メニューの検討を進めます。【関連：基本方針(4)】
伝統産業の後継者育成	◎文化的財産である伝統工芸等の技術の伝承と後継者の育成を図ることを目的に、研修生の滞在経費及び研修受入経費を助成し、後継者育成を促進します。【関連：基本方針(2)】

施策の柱5 産学金官連携・農商工連携の強化

基本方針(11) 6次産業化の推進と農商工及び産学金官の連携強化を図ります。

最新の学術研究による技術やノウハウ・アイデアを活用することで、産業分野での新技術や新商品の開発に繋げ、産業の高度化を図っていく産学連携の取組は、本市域に立地する大学の受け入れ態勢も整備され、共同研究等による成果も報告されています。これらの技術等は、地域経済の課題である産業の高付加価値化や人材不足の解消にも大きく貢献する可能性を秘めており、産学のみならず金融機関や自治体等を含む産学金官の連携強化は、地域経済の持続的成長に不可欠です。

また、足腰の強い地元産業の実現を目指す上で、有望な地域資源である農林水産物の活用があらためて注目されており、農林水産物の生産者と加工や販売のノウハウを持った商工業者が、それぞれの役割分担により、連携を図りながら事業化を目指す農商工連携の推進や生産者自身がより付加価値を生み出す食品加工や流通・販売までを手掛ける6次産業化の取組を一層加速していく必要があります。

これらのことから、産学金官及び農林水産業、商業、工業の垣根を超えた連携は、それぞれの足らざるところを補い、強みを生かすことができる取組との認識に立ち、さらなる支援の強化を図っていくことが必要です。

主な施策	取組の内容
重点施策①-2 農林水産業への 企業参入	<ul style="list-style-type: none"> ◎農商工連携を念頭に市内事業者同士の生産物・加工品・技術・販路等のマッチングを図り、事業者の技術力・販売力の向上を支援します。 ◎生産者、加工業者、流通販売業者の情報交換ツール等を活用し、6次産業化及び農商工連携に向けた取組を推進します。 ◎市内中小企業者による、①学術研究機関との連携及び6次産業化・農商工連携による新製品の開発、②学術研究機関との共同研究による新技術の研究開発、③産学官連携による起業の取組に対し経費の支援を行い、学術研究成果の産業分野への導入を促進します。
産学金官連携	<ul style="list-style-type: none"> ◎経済団体、金融機関、大学等との意見交換、懇談会等を通じ、円滑な情報交換を行い、連携強化を図ります。 ◎鳥取県東部の若手経済団体の構成員として、市職員が参画し、産業界の要望等の情報収集や情報提供を推進します。 ◎関係機関や企業訪問、経営者との面談を通じ、中小企業・小規模企業の実態把握に努めます。

基本方針(12) 中小企業・小規模企業の事業活動の振興に資する企業誘致を推進します。

鳥取自動車道の開通を好機と捉えた工業団地等の整備も進み、近年、製造業を中心とした市内への企業誘致は順調に実績を重ね、雇用の創出に大きく貢献しています。また、さまざま

まな産業分野の企業が集積したことで、産業構造も高度化・多様化しており、技術や製品、備品やサービスなど多岐にわたって地元企業との新たな取引が生まれ、地元の中小・小規模企業の振興にも一役買っています。しかしながら、前述したとおり、地元の事業所数は減少傾向にあり、引き続き、既存の地元企業への大口取引のマッチングや遊休施設の活用、域内の地域資源の活用を念頭に置いた事業展開など、さらに地元振興に繋がる取組を強化する必要があります。

また、全体の傾向としては人材不足が叫ばれる中であって、事務系職種では求人倍率が低くとどまっている状況もあり、これらのミスマッチの解消に繋がるような企業誘致も急務となっています。

主な施策	取組の内容
<p>重点施策①-2 重点施策②-1 企業誘致の推進 (高付加価値優良企業・事務系企業)</p>	<p>◎若者の定住促進や雇用のミスマッチ解消のため、就職ニーズの高い事務系企業や正社員雇用に重点を置く企業の誘致を推進します。</p> <p>◎誘致企業と地元中小企業・小規模企業とのマッチング機会を増やし、地元企業との接点を拡大します。【関連：基本方針 5】</p> <p>◎企業進出にあたっては、鳥取県や地元金融機関等の関係機関と協調しながら、鳥取市企業立地促進補助金や鳥取市情報通信関連企業立地促進補助金、融資制度等きめ細やかな優遇制度で支援します。【関連：基本方針 4】</p>
<p>工業団地の整備等</p>	<p>◎企業誘致を戦略的に行うため、布袋工業団地の整備を進めるほか、分譲可能な未利用地が少ない現状に対処するため、西部地域への新たな工業団地の整備について研究を進めます。</p> <p>◎貸工場、貸用地、空き工場の活用など企業ニーズに合わせた戦略的な企業誘致活動を行います。</p>

VI 推進体制

本プランの推進にあたっては、民間との連携組織である「中小企業・小規模企業振興会議」からの意見を元に、庁内組織「『すごい！鳥取市』創生本部」において、評価指標に定める目標の達成など着実な施策の展開を図り、地域における「経済成長軌道～高付加価値経済～」の実現を目指していきます。

